

## 令和元年第4回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和元年12月9日

### ○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問

### ○出席議員（14名）

2番	関口正博君	3番	佐藤智子君
4番	横田喜世志君	5番	斎藤實君
6番	大久保建一君	7番	赤井睦美君
9番	三澤公雄君	10番	田中裕君
11番	牧野仁君	12番	安藤辰行君
13番	宮本雅晴君	14番	千葉隆君
副議長	15番 黒島竹満君	議長	16番 能登谷正人君

### ○欠席議員（0名）

### ○欠員（2名）

## ○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	三澤聡君
総務課参事	岡島広幸君	併選挙管理委員会事務局長	三澤聡君
新幹線推進室長	阿部雄一君	政策推進課長	竹内友身君
会計管理者	馬着修一君	財務課長	川崎芳則君
兼会計課長		住民生活課長	川口拓也君
保健福祉課長	戸田淳君	建設課長	鈴木敏秋君
		公園緑地推進室長	鈴木敏秋君
建設課参事	朝倉俊之君	農林課長	加藤貴久君
		併農業委員会事務局長	加藤貴久君
農林課参事	荻本正君	水産課長	伊藤修君
商工観光労政課長	藤牧直人君	環境水道課長	田村春夫君
落部支所長	佐藤尚君	教育長	田中了治君
学校教育課長	石坂浩太郎君	学校教育課参事	田中了治君
社会教育課長			齊藤精克君
兼図書館長		体育課長	三坂亮司君
郷土資料館長	佐藤真理子君		三坂亮司君
町史編さん室長		農業委員会会長	小林石男君
学校給食センター所長	金浜ゆかり君	監査委員	千田健悦君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	総合病院庶務課長	竹内伸大君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院医事課長	石黒陽子君
総合病院庶務課参事	佐々木裕一君	総合病院地域医療連携課長	加藤孝子君
総合病院医事課参事	紺谷英友君	消防本部次長	伊丸岡徹君
消防長	大淵聡君	八雲消防署長	伊丸岡徹君
八雲消防署庶務課長	高橋朗君	八雲消防署予防課長	今村幸一君
八雲消防署警防救急課長	堤口信君		

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
兼熊石教育事務所長		熊石消防署長	荒谷佳弘君
産業課長	吉田一久君		
海洋深層水推進室長	福原光一君		
熊石国保病院事務長			

## ○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

### ◎ 開会・会議宣告

○議長（能登谷正人君） ただ今の出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和元年12月9日招集、八雲町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、10月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、12月4日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議長、議会運営委員長。

○議長（能登谷正人君） 議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第4回定例会の運営について、去る12月4日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案18件であります。

また、議会運営委員会より条例改正1件が提出されており、そのほか総務経済常任委員会中間報告、文教厚生常任委員会中間報告、議員発議による意見書9件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書の提出が予定されております。

一般質問は、宮本雅晴議員以下6名から通告があり、「災害に関連した質問事項」が3名の議員からなされたことから、試行として発言順序を連続で行うこととした特例的な取扱いを決定しております。また、発言順序は抽選により決定しております。

特例的な取扱いを行う理由として、一つは、質問を連続して行うことにより、途切れることなく質問議員が課題等を捉えることができ、質問の質の向上が図られるといった能率的運営の観点。

二つ目は、再質問において、他の議員と同じ内容の質問を展開することを控えることができるといった効率的運営の観点。

三つ目は、議場傍聴者や議会中継視聴者が課題等を分かりやすく理解することができる  
といった分かりやすい議会の実践の観点から行うものです。

なお、この特例的取扱いは、試行でありますので今回限りとし、これを前例としないこ  
とも決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のと  
おり運営することとし、会期を12月13日までの5日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に全員協議会や各常任委員会等の会  
議も予定しておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位及  
び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（能登谷正人君） ただ今、議会運営委員会委員長から報告がありましたように、  
試行ということで、三つの観点から災害に関する質問事項を連続して行うことになりま  
すので、理事者の皆様もよろしくお願ひいたします。

### ◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に田中裕君と黒島竹満君を指名いたします。

### ◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月13日までの5日間といたしたいと思ひます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月13日までの5日間と決定いたしました。

これより、局長に諸般の報告をさせます。

### ◎ 諸般の報告

○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、宮本雅晴議員以下6名から通告がなされておりますが、その  
要旨等は、既に配付しております表によりご了解願ひたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため予め町長、教育委員会教育  
長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受  
けた説明員の出席を求めております。以上でございます。

### ◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第4 一般質問を行います。

質問は、予め定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず斎藤實君の質問を許します。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） おはようございます。

ただ今、千葉委員長からお話ありましたように、防災並びに災害につきまして3名の議員が質問があるということで、ワンチームになりまして町の災害対応についてお尋ねをしてまいりたいと思います。

それでは、私の通告に従いまして質問をいたします。地域防災についてということでございます。

自然災害が多発する日本で、昨年の西日本豪雨、今年も台風による被害が出たり、豪雨で国、都道府県、町が管理する河川が決壊し甚大な被害がありました。

災害を想定し質問することではなくて、台風19号で甚大な被害があり、水害の教訓をどう活かすべきかということで質問をいたします。

現在、町民に配布されている防災マップは、津波浸水予測図であります。そしてまた、もう1点は、洪水ハザードマップもあります。

これは遊樂部川・落部川浸水想定区域図になっております。改定が必要であります。

国の水防法改正では千年に一度の記録的豪雨に備えた改訂が義務づけられました。

そこで、次の三点について質問いたします。

第1点は、北海道が管理する河川だけでなく、町管理河川、土砂災害の情報も入れた改訂版を策定できないかというのが第一点でございます。

第2点といたしまして1981年（昭和56）9月3・4日の台風18号崩れの温帯低気圧により、遊樂部川が氾濫してから38年が経っております。

過去に水害があったことを、町民の中には忘れていない方もいるのではないかと思います。町として、災害から町民の命を守ることを第一に考えなければなりません。

机の上だけで考えるのではなく、各地域において、どのような問題があるのか多くの町民の方と話し合いをしながら策定業務にあたってほしいということが、第2点であります。第3点といたしまして、熊石地域では相沼内川、冷水川、見市川、平田内川、関内川の改修が進んでおりますが、大きな被害は出ておりません。これまで堤防のない所でも水が乗り越えた所もありました。

最近では川底が高くなって、少しの雨でも水位が上がっており、記録的豪雨には氾濫する危険度が高くなっておると考えております。堤防の工事や川底を下げることはできないのでしょうか。

この3点についてお尋ねをいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目のご質問ですが、町管理河川や土砂災害の情報も入れた改訂版を策定する場合、町管理河川の浸水想定区域はこれまで調査したことがなく、策定するにあたっては、115の町管理河川すべてを行うこととはなりませんので、過去の災害状況からどの河川が必要性であるのかを調査する必要があると考えます。

次に、土砂災害の情報ですが、土砂災害警戒区域等の指定は、北海道が主体となり、毎年、調査及び住民説明会を開催しながら、区域指定を行っておりますが、すべての区域指定を終了するまで、まだ数年程度の時間を要することとなります。

ハザードマップの作成につきましては、熊石地域は、今年度中に、津波浸水想定区域、北海道管理の見市川と相沼内川の2つの河川の洪水浸水想定区域と、土砂災害警戒区域をまとめたハザードマップを作成し、全戸配布することで進めております。

八雲地域については、北海道管理の遊楽部川と落部川の二つの河川の洪水浸水想定区域が、本年7月末に公表されましたが、北海道太平洋沿岸の新たな津波浸水想定区域は、現在、北海道において見直しを進めているところで、令和2年度中には公表できる見通しということ聞いておりますので、その公表後に、土砂災害警戒区域も含め、1冊にまとめたハザードマップを作成することで予定しております。

2点目のご質問ですが、多くの町民の方と話し合いながらハザードマップを改定することは、防災意識を高めるうえでも良い方法だと思います。議員おっしゃるとおり、時がたつと、町民の災害に対する警戒心が薄れていくものと感じております。

今後、いつ大規模な水害や災害が起きてもおかしくないと考えておりますので、広報やホームページによる防災意識の啓発はもちろん、防災講演会の開催、避難所・避難場所の再周知など、情報発信の強化により、町民の防災意識を高めていく過程で、町民の意見を取り入れながら、ハザードマップの作成を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、3点目のご質問ですが、熊石地域の河川については、北海道が管理する二級河川として、見市川と相沼内川の2河川、町の管理する普通河川として、関内川、冷水川など、56河川がございます。

二級河川については、相沼内川の中州堆積土砂の掘削除去、河道内樹林化による伐根及び河床上昇に伴う掘削などを、毎年、道の建設管理部との地域社会資本整備推進会議において要望を継続しております。現場の状況や箇所ごとの優先順位などにより、着手する判断が決められており、優先順位はAランクですが、緊急度などにより、先送りをされている状況であります。引き続き、早期に河岸決壊防止の危険性解消を図る対策を講ずるよう、強く要望してまいります。

また、町管理の関内川の普通河川については、過去の災害履歴の確認及び現地調査を行い、現在のところ改修事業の計画はございません。しかしながら、時間雨量の数値が高くなることで、小河川の国道横断管の接続部分での土砂、樹木等の堆積により氾濫する恐れも想定されることから、日頃より河川の維持作業による堆積物の除去作業や河口・河床掘

削を行っております。さらには、国道管理者であります函館開発建設部へ、国道横断管の断面拡張の要望を行ってまいります。

また、近年の国内での大規模災害の発生状況から、住民に対する防災意識を高めるため、新しいハザードマップの作成、防災研修会による避難対策など、自助、共助のソフト対策の取り組みを組み合わせた減災対策を推進してまいりたいと考えますので、よろしく願いをいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） それでは、第1点の質問について再質問させていただきます。

先ほどお話されましたように、町河川そして土砂災害の情報、これは今回の改定には盛り込まないということでもあります。今回の改正は、想定する最大規模の降水量を追加して、国や道が管理する河川について、この想定の上に新たに浸水区域自助を策定して、そして市町村がハザードマップに反映させて改定するというのが基本ですから、そのようになるのかなど。

ただ、この場合ですね、具体的な構造を時系列的に進める防災行動計画、いわゆるタイムライン、この策定も一緒に行うことになるのでしょうか。これがまず第1点であります。

次に土砂災害、これにつきましては、今町長の説明では令和2年に改定を予想している

と。  
こういう捉え方でよろしいのでしょうか。

それとやはり私はですね、今後、町河川そしてまた更に小さな河川もあるかと思うんですけれども、町が管理する河川、これはたしかに普段であれば、水は本当の少量であります。しかし豪雨になれば、大きい川よりも先に氾濫するということが、これまでの災害情報を見ますとですね、あるわけであります。もちろん国や道が管理する河川が氾濫するということが大規模になるわけですから、それなりに重要なことは承知しますけれども、やはり町が管理する河川、これも早急にですね、調査をして、マップを作ることもやはり必要ではないだろうか、このように思います。

今の考え方4点、それについて説明を願いたいと思います。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） まず、1点目のタイムラインの作成ということで、これについては次の佐藤議員さんの質問と重複しますが、タイムラインについてもですね、北海道の方からタイムラインのひな型というものが示されてきております。

これは時系列的にですね、八雲町自体がどのような体制をとるか、それから北海道、函館建設管理部ですね、函館建設管理部がどういった行動をとるか、それで住民がどういった行動をとるかということですね、時系列的に示したものでございますけれども。これについてはですね、今後作成する必要というのは認識しておりますので、今後ですね、作成に向けて町だけでなく、道の方とも一緒に協議しなきゃならない事項でありますので、

そちらの方とちょっと連携をとってですね、考えていきたいというふうに考えております。

それから土砂災害の関係でございますけれども、土砂災害警戒区域につきましては北海道が調査を進めております。

調査後ですね、順次住民説明会を開催しながら区域の指定を行っていくという順序になっております。

熊石地域につきましては、詳細調査が終わりまして、住民説明会が終わりましてですね、区域の指定が終了しておりますので、今回今年度のハザードマップの作成においては、熊石地域についてはですね、土砂災害警戒区域を掲載した中で作成することで進めております。

八雲地域につきましては、現在も引き続き調査、それから住民説明会を順次進めておりまして、これについてはですね、まだ令和2年度というか数年かかる見込みでおります。

それから町の管理河川でございますけれども、これについては答弁したとおりですね、一切調査をしておりません。今後ですけれども、答弁にもありましたとおりですね、町河川115ありますので、その中で過去の災害状況をですね、もう一度整理した、過去の災害状況をですね、こっちは調査した中でですね、必要な河川があるかどうかというところをですね、今後調査検討をしていくことというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

質問する前に、一問一答の方がより話が分かると思いますので、一問一答の方が。

○5番（斎藤 實君） 僕、一問一答も2、3、一つずつやろかなと。

○議長（能登谷正人君） 今回、一問一答の方が、より理解できると思いますので、よろしく願います。

○5番（斎藤 實君） それでは、確認ですけれど、熊石地域の土砂災害の情報につきましては、新年度でハザードマップを作るということで説明ありましたけれども、それによろしいでしょうか。

○地域振興課長（野口義人君） 議長、地域振興課長。

○議長（能登谷正人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 熊石地域のハザードマップの改定につきましては、令和元年度、今年度の予算の方で90万程度予算措置してございます。

それで、津波ハザードマップをまずメインに、あと土砂災害も含めての総合ハザードマップという計画でしたが、今回7月に道の方から道河川の2河川の部分も氾濫区域図も示されておりますので、それを網羅した総合ハザードマップということで今年度末までの策定を目指して、今現在進行形で進めております。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） そしたら熊石地域においては、私も土砂災害の説明は1か所くら



いまでは出たつもりですけれども、今年度作るということでございますので、大変心強いなと思います。

ただ、今の説明の中で道河川の部分の氾濫も併せてハザードマップをのつけるということでもよろしいんですね。

それで、町が管理する河川、先ほど 115、これまで調査していないと。それだけ大きい災害になっていないのかなというふうに考えますけれども、やはりこの際ですね、これまでの雨の基準が果たしてそれでいいのかどうかというのがですね、ここ数年の日本全国の災害を見ますと、豪雨を見ますとですね、まさかこんなに雨が降るのかというようなことがですね、特にこれまでに想定できないような規模の豪雨もあるわけでございます、それにつきましてはですね、是非ともやはり早急に調査をしていただきたいと、このように思います。

特に町長は千年に一度の豪雨ということですね、どのような捉え方をしておりますか。考え方だけちょっとお聞かせ願いたい。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員ですね、この頃の台風並びに今年の水害等々を見てもですね、千年に一度、千年前にですね、人が住んでいたというのはあまり分かりませんが、ただ本当にこの大変な災害はですね、我々が想像できないような水害等々があるんだということをですね、改めて今年も認識いたしました。

特に斎藤議員さんが心配している町河川につきましても、これからですね、我々もしっかりと調査をしながら、そういう恐れがある所は対策を講じてまいりたいと思っているので、よろしく願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） それでは、2点目に入りたいと思います。

私、災害対策、ハードの部分とソフトの部分、これが組み合わさってですね、効果が発揮できるものと。このように考えております。

そこで行政が行うこと、やらなければならないこと、また町民が進んで災害に向き合う姿勢をどう作り出していくかと。この事が私非常に大事なことじゃないのかなと。そのためにもですね、やはりこういうマップ作りには多くの地域に出かけて行ってですね、町民の意見を聞く機会というのは大事だと思うんですね。それでややもすると、地域のことよく分からないでいろいろと計画を組んでもですね、それは地域住民にしっかりと目指したものになるのかどうかということを少し疑念に持つものですから、どうしても多くの町民、そしてまた地域に出かけて行って、町民との意見交換をしながらマップを作る、このことが非常に重要ではないのかなと。

特に私は町民の皆さんにですね、災害というのはいつ起きてもおかしくないんだということを言っても、これまで八雲町で川氾濫したこと、そういえば1回はあるなど。そうい

う程度しか分からないのであればですね、やはりここ近年の豪雨災害についての対応にはですね、非常に遅れをとるのでないのかなと。ともかく人命第一に考えるときには、やはり町民の多くに啓蒙というのですか。そういう活動も併せた話し合いを持ってほしいなど。このように思いますので、これについての考え方について今一度お願いいたします。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） ただ今のご質問でございますけれども、答弁でも答弁しておりますけれども、このハザードマップを作成するにあたってですね、この洪水ハザードマップもそうなんですけれども、津波、これから現在北海道は検討しており、予定として令和2年度中に公表されるであろう津波のハザードマップ、津波の想定区域も含めた中でですね、まず町民の説明、その中で意見を聞いた上で、その意見を反映させるかたちでですね、ハザードマップを作成していきたいなというふうに思います。

このハザードマップにつきましても、ただ、想定区域を示すのではなくて、やはりそこに防災意識の啓蒙ということで、気象情報の捉え方とか、どういうふうに避難したらいいのかだとか、日ごろの防災の準備だとか、そういうものを、これまでも洪水ハザードマップ掲載しておりますけれども、そういうものも含めてですね、日ごろからそれを読んで理解していただくと、それでいざとなったときに、どのような避難行動したらいいかということも含めたかたちで作っていかねばならないなというふうに思っております。

そのためにも、事前に町民の皆さんの意見を聞く場を設定しながら進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 令和2年に津波の関係の調査が終わって、マップを作る予定で、そのときに町民の皆さんと意見交換をしながらやるという考えでありますけれども、ただ私はですね、津波そしてまた河川の氾濫、土砂災害、それぞれやっぱりね、町民にとっては災害だから一緒って言う考え方になるかもしれないけれども、僕はね、そうではないんじゃないのかなと思うんですよ。災害だから一つという捉え方、それはなぜかと言うと津波災害はどうしても時間がないんですよ。津波がくるよといたらもうすぐ行動を移さなければならない。こういう状況なんですね。まず高台に逃げることが先に来るんですね。ただ、川の氾濫そして豪雨災害の関係はですね、今気象情報もしっかりして時間はある程度あるわけですね、前もって分かるわけですよ。そうすると、町民の気持ちに、一方ではすぐ逃げなきゃならないと、でも土砂災害の場合は情報を得て町がそれを掌握して町民に周知する。この時間帯というのはあるわけですよ。だから避難する場所の確保なんかもですね、町も考えて説明できる、町民もそこにいけばいいということもできるんですけど、説明会に津波の関係と一緒にやるというのは、どうも私は違和感があるんですよ。そういう町民に気持ちがね、やはりどうなのかな。しっかりと認識できる方であればいいんですけれども、その辺の関係ですね、今一度課長の考え方をお尋ねしたいと思いま

す。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 議員さんのおっしゃるとおりだと思います。

それぞれ洪水であれば、例えば遊楽部川の想定される浸水区域にかかる地域だと。それから津波であれば、海岸線。それから土砂災害であれば山ということで、それぞれ地域が違ってきますので、それぞれ地域が違うといえども、こういうことがあるよということは、町民皆がやっぱり知っておくべきだと思います。

やっぱりそれらを含めてですね、地域にあった災害を想定しながら、それぞれ重点、説明ですね、重点を置くべきところがありますので、考えながら工夫してですね、説明会なりを開催していきたいなと思います。

その辺は今後検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。  
○5番（斎藤 實君） そうですね。今後検討しながら町民対応をするという考え方を示されました。たしかに河川の場合は、テレビ等で拝見しますとですね、最近の言葉で水平避難、垂直避難、こういう言葉がありますけれども、これは、災害から命を守る最終手段としてはやはり有効なことだなと考えております。それができる、そういう情報を出せる町でありますから、やはり情報をしっかりと町民に認識してもらう努力をですね、さらに深めて考えながら説明会を開いていただきたいなというふうに思います。

次に、3点目の熊石地域の河川の関係でありますけれども、土砂災害につきましては先ほどの説明でよくわかりました。そこで萬谷副町長、これまでも熊石地域、相沼の河川、それから見市等もありますけれども、各河川もですね、これまで大きな災害にはなっていないですけれども、随分と危ない場面もこれまでもあったように聞いております。

特に相沼地区の河川ですね、やはり水が乗っかかるところもあったり、また国道沿いのところですね、非常に危ない一面もあったんじゃないのかなというふうに思いますけれども、川底を下げるこういうこともですね、やはり今後行政、上部にお願いするときに、陳情の中で説明できないものなのかなと。これまでも説明しているんだろうけども、さらにですね、現状をきちっともう少し具体的にしながら、陳情してほしいなというふうに思います。

特に、少し雨でも最近河川を見ますとですね、非常に危機的状況になってきているのではないのかなと。これ以上の、今まではもってもこれ以上の雨が降ったときに私はもう持たないのではないのかなという場面も想定されますので、萬谷副町長これまでの経過と、そしてまた陳情なんかの過程でですね、上部からお話されていることがあればですね、説明をしていただきたいなというふうに思います。

○副町長（萬谷俊美君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 萬谷副町長。

○副町長（萬谷俊美君） ただ今の斎藤議員のご質問でございますけれども、二級河川であります道が管理する相沼内川の見市川ともに河床が上がっているということは、十分町

側としても理解しております。

町長答弁でも申し上げましたが、これまで函館建設管理部の方には河床の除去、それから中洲もですね、非常に堆積して木が茂っているという状況で、大雨振ったときにですね、堤防の決壊も危惧されるということで、これまでずっと要望してきております。

過去に相沼内川の氾濫はしてないんですが、通行止めになった経緯がございます。平成10年の5月2日に熊石地域で歴代1位の雨量を320mmという雨量を記録したことがございまして、橋の根元といいますかえぐられて、決壊するという恐れがあるということで、過去にそういった通行止めになった経緯もございます。

そういったことからすれば、近年の大雨災害、想定を超える雨が降っているということを考えればですね、斎藤議員おっしゃるとおり、これからもそういったことが十分想定されますので、函館建設管理部の方に河床の上がってる土砂の除去をですね、それを強く要望していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） その点につきましては、今後もですね、強力な陳情活動をしていただきたいなというふうに思います。

ただ、町河川の冷水川等もですね、相当橋の部分、川底が上がっているんですね。あそこは海の関係もあるので、砂の盛土ができていような状況もあります。こういうところも今後、河川の大雨が降りましたら、河川の状況を見ながらですね、対応をしていただきたいなというふうに思います。

それともう一点は、先ほどの答弁の中にも含まれてるのかなと思いますけれども、郵便局の川、特に川というより小川ですね、普段はほとんど水少ないんですけども、ただ少しの雨でもあそこがですね、国道沿いのところは、大きな水を飲むという場面は大きくなってんですけども、歩道の部分が非常に小さいということで、水飲むのに非常に我々から見たら作りがおかしいんじゃないかなというふうな感じがするんですね。

特にあそこは、木の枝一本で河川を止めちゃうと。それにいろんなものがついて、水が国道沿いに氾濫しているのがこれまでも何回もありますよね。これも萬谷副町長もよくご存じだと思えます。場所も河川の状況もよくご存じだと思えますけれども、このところもですね、おそらくこれまでにない雨が降ったときには、一番最初にあそこの部分というのはやはり出てくると思えますよ。そしたらまずは、国道が止まるということ想定しなければならぬと思えますけれども。ただ、あそこは迂回路が下の方にありますので、国道が止まることはないのかなと思ひながらもですね、しかし相当な水が国道を何百メートルもやはり流れるんですね。

そういうことで、やはり各家庭の地下に水が入っていくという心配がこれまでも何回も起きておりますので、その点についてもですね、これは町単独事業でできることと、また、道路の関係もありますので、そちらの方にもお願ひしていかなければならぬのかなというふうに思ひますけれども、これについてはどのように捉えておりますか。

○副町長（萬谷俊美君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 萬谷副町長。

○副町長（萬谷俊美君） まず1点目の普通河川、泊川の冷水川の件でございますけれども。冷水川の河口がですね、ちょうど国道の橋付近の部分になるんですが、過去に時化と大雨

とダブルで来たときに、海側から波が遡上してくる部分と、川が増水するという部分で危険

なことが一度あるということで、地元の方から強く堤防の嵩上げと申しますか、土手を作ってほしいという要望がございました。それで、合併後にですね、現地建設課と相談して、現状の川にある土砂をですね、ブルで盛り上げて堤防みたいなかたちで波が来ないように、川が一定程度上がっても超えないようにということで措置をしております、その後は特に大きな被害もなく現在に至っているのかなと思っております。

それと2点目ですね、熊石郵便局の横の川、土谷の川というんですけれども、その川の氾濫につきましては、過去に平成10年の先ほどの5月の大雨と、平成22年の8月11日の大雨で、流木等がですね、国道部分の横断管の入り口に、上流から流れてきた流木等によって詰まって国道に水が溢れたという経過がございます。

これにつきましても、国道を管理する函館開発建設部の方に横断管の断面を大きくしてほしいという要望を、平成22年の8月に雨があって9月にすぐ江差道路事務所の方に行つて要望した経緯がございます。

その後もですね、何度か横断部分を大きくしてほしいと要望してはるんですが、認識はしてるんですが国の見解は上の方の断面も若干その国道部に取り付ける部分が曲がっていると、それも一つの原因じゃないかということで、町が上の方の河川改修もやることを条件に、当時はですね、下の方も検討するというので話し合いが平成27年についていたんですが、その後その担当者も変わってですね、曖昧になったまま現在に至っているということでございます。

ですから、今後においてはその部分を再度ですね、函館開発建設部の方に町と併せてですね、単独事業と併せて国道の断面を大きくしてもらうようにですね、していかなければならないのかなと思っておりますので、少しお時間をいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 冷水の河川につきましてはですね、今お話しを承ったので、私も見ております。ただ、また最近、随分砂の除去の必要な時期に来ているのではないかなと。このように思いますので、何年かにいっぺんはやっぱり必要性があるんじゃないかなと、あそこのところはですね。それとそこのところはですね、今後もまた調査をしながら必要であれば手をかけていただきたいと思います。

今お話がありました、もう1点。土谷の川の部分でありますけれども。町内会の方でも

ですね、大雨の情報があれば、あそこの上にダムがあるんですね。それでそのところ非常に1回ダムを作ってさらに災害が起きた関係で国道に水がはしたということで、1段盛土がしてあるんですよ。2段になってるんですね。相当高いんですよ。今それを乗り越えてきてるんですね。

ですから、そこにですね、枝木があれば、やはり大雨の情報があるようなときはですね、見ながら、そしてまた必要であれば枝を取りながらということをやっているんですけども。

ところが、非常に高いものですから危ないんですよ。できれば業者を頼めれば一番いいんですけども、枝の3本4本取るのに業者必要なのかと言われればこれも困りますので、町内会では何とかその辺は考えながら、そしてまた除去できるものは除去できるようにということでやっておりますけれども、早急に今後もこれにつきましてですね、対応をお願いしたいというふうに思います。

全体を通して、やはりこれまで八雲町においても、また熊石においてもですね、この川の氾濫で人命失うことはなかったのかなというふうに認識をしております。ですから、これだけの大雨が降るような状況になってきておまして、まさか私たちの川が氾濫する、そしてまたまさか我々の地域で川が氾濫することを避けるためにまさか避難をする、先に避難をすると、いわゆるまさかまさかがやはり出てくると思うんですよ。だから私どもも、自分の気持ちの中に俺らの地域で川が氾濫して逃げなければならないような、そういうことはないよな、このように思っているんですけども。おそらく町民の皆さんもですね、まさか大きな川が氾濫して大きな事故になるということは想定できない部分、多々あるのではないかなと、このように私は心配をするわけでございます。

このまさかに遭わないようにですね、これからも町全体でこの災害に取り組んでいただけることをお願いをして質問を終わりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですか。

○5番（斎藤 實君） はい。よろしいです。

○議長（能登谷正人君） 以上で、斎藤実君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤智子さんの一つ目の質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは、一つ目の河川氾濫に備えてについて質問をいたします。

10月12日の台風19号による豪雨は本州に甚大な被害をもたらしました。当町も豪雨による河川氾濫の想定を新たにすることがあるのではないのでしょうか。

(1) 宮城県の丸森町のように、24 時間雨量が 500 mm を超えた場合、北海道が管理する遊楽部川や落部川など六つの二級河川、また、100 を超える普通河川が氾濫したら浸水の被害はどの程度になるのか。普通河川については浸水予定をしていないと先ほど言われていましたが、二級河川については北海道が管理する方の川であり、大きな川であります。これについては浸水想定されてると思いますので、よろしく申し上げます。それと、真萩ポンプ場の設備が限界を超えることはないのかお尋ねします。

また、これから建設予定の新幹線駅への影響等、シミュレーションは可能なのかどうかお伺いいたします。

(2) 今年 10 月 17 日付の北海道新聞によると、北海道は自らが管理する道南 18 河川流域の各市町に、河川氾濫などの災害時に行政や住民が取るべき対応を事前に定めた防災行動計画「タイムライン (TL)」の策定を促していますが、専門職員の不足などもあり、取り組みにばらつきがあるといえます。

タイムラインは河川の水位や気象状況に応じ、行政や住民が取るべき具体的な行動を「時系列」で定めるものであります。道南では江差、厚沢部、今金、せたな等で策定されているといえます。昨年 7 月に北海道から道南 12 市町に策定が呼びかけられ災害発生の 72 時間前からのタイムラインのひな形が配布されたことが、作成に取りかかるきっかけとなったようであります。

当町には平成 27 年に策定された「八雲町地域防災計画」がありますが、それをさらに具体化するタイムラインの作成については、先ほど道と協議をするというふうに斎藤町議の質問に答えられておりました。それは理解しますけれども、昨年 7 月に、呼びかけられたときにはどのようにお答えになっていたのか、再質問のときでもいいからお答えください。よろしく申し上げます。

○町長 (岩村克詔君) 議長。

○議長 (能登谷正人君) 町長。

○町長 (岩村克詔君) それでは、佐藤議員のご質問にお答えいたします。

平成 27 年 5 月、水防法の一部改正により、洪水による浸水被害は、千年に一度の豪雨といった最大規模のものまで想定することになり、北海道が管理する遊楽部川と落部川についても、本年 7 月末、新たな洪水浸水想定区域が公表され、浸水想定区域が広範囲となりました。

さて、1 点目のご質問ですが、遊楽部川と落部川の洪水浸水想定区域は、本年 7 月に公表されておりますが、町が管理する 115 の普通河川の浸水想定区域も、これまで調査したことがないため、浸水被害がどの程度の範囲に広がるか、把握できていない状況でございます。

また、真萩ポンプ場は、1 時間当たり 37 mm、24 時間換算で、約 888 mm の雨量を処理できる能力を有しております。

これは、北海道が作成した遊楽部川の想定最大規模の、新たな洪水浸水想定区域の前提条件である、24 時間 総雨量 357 mm を上回るものであります。1 時間当たりの雨量が 37

mmを超えると、処理できない状況が起こる可能性はあると考えられます。また、新幹線駅建設予定地は、今回公表された、北海道の洪水浸水想定区域からは、はずれております。

2点目のご質問ですが、水害対応タイムラインは、アメリカにおける災害発生前の取り組みであるタイムラインを、水害対応に取り入れたものであり、予め被害を最小限に抑える行動を起こすための猶予時間がとれる台風などの風水害を対象に、「誰が」「いつ」「何を」するのか、時系列にまとめた事前防災行動計画でございます。アメリカでは、タイムラインの実践により、2012年にニュージャージー州で発生した、ハリケーンによる人命などの被害を、最小限にとどめることができた実例が報告されております。

水害対応タイムラインは、水害の防災行動において、地域防災計画を、より実践的にしたものであり、策定の必要性は十分に認識しております。遊楽部川など、あまり流域面積が大きい河川は、天候によっては水位の上昇が早くなるということも考えられますので、そういったことも含めて、関係機関と連携を図りながら、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） わかりやすい答弁でよく理解ができました。

一つ目ですけれども、真萩ポンプ場、かなり町内の水害に対して貢献をしているということで、以前は元町等が大雨の時に、かなり床下浸水等、水害が大きかったということですが、この真萩ポンプ場ができてからは、そうしたことがないと町史にも書かれておりました。それで、やはり、37mmを超えると処理できないかもしれないという見解も出ているということで、この辺に関しては、どのように今後しようとお考えなのでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 真萩ポンプ場の能力につきましては、ただ今答弁したとおりでございまして、総雨量についてはですね、十分処理する能力はあるかというふうには思いますけれども、1時間あたりの雨量37mmについてはですね、過去には1時間あたりの雨量が55mmという記録がございます。平成25年だったというふうに思いますけど、それを考えますとですね、そのときはポンプは稼働していたかと思えますけれども、溢れることはなかったのかなというふうには思いますけれども、やはりそれは天候状況、水量の推移を観察しながらですね、そういう状況であった場合、ポンプ場についてはですね、これ以上改修してということは現在考えてはおりませんので、そういうような状況を想定される場合は、事前に避難勧告を、避難指示を出すというようなことになろうかと思えます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでですね、その真萩ポンプ場のポンプというのは、電気で動いているわけですね。それで、もしブラックアウトみたいなときにですね、大雨が降って電気も来ないという状況になったときには、ポンプ場は稼働するんですか。



○建設課長（鈴木敏秋君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 真萩ポンプ場ではありますが、自家発電機がありまして、それについては燃料で動かしていますので、議員のご心配になることはないかと思っています。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 多少安心しましたけれども、その自家発電機というのは、今盛んに3日分の電気を供給できるものを用意せよということがありますけれども、それには対応できる自家発電機なんのでしょうか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 申し訳ありません。正確な数値の資料は、今はないんでありますが、100時間程度もつというような認識でおります。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 100時間もつ自家発電機を備えているということで、かなり考えられている設備なんだなというのは改めて思いました。

この中の別の要件の方に移りますが、建設予定の新幹線駅についてですが、長野県ではまさかの千曲川の決壊で車両基地で新幹線車両がほとんど駄目になってしまったという事例があります。新八雲駅については、その車両を置いておく駅ではありませんけれども、周りには、さらんべ川、遊楽部川、音名川という三つの河川に囲まれており、浸水の影響はないと言い切れるのかどうか、私はそうは言いきれないとは思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今回北海道で公表しました想定、千年に一度の雨量のシミュレーションでいきますとですね、駅予定地の隣接する道道ですね、道道の方までは一応想定区域としてですね、シミュレートされておりますけれども、駅の立地場所はですね、守られているという状況でございますので、最大想定が先ほども答弁しましたけれども、24時間総雨量が357mmと、今まで過去に八雲町で24時間総雨量というのが197mmという記録がございますが、その倍近くの雨量ということになります。そういった中で想定すれば、必ず安全だと言い切れませんが、そういった中で考えますと、大丈夫と言い切れないんですけども、そういった中では大丈夫かというふうに考えております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 千年に一度という割には、全体的に見積もりが甘いんじゃないかと思います。先ほど斎藤議員がまさかまさかと何回も連発しておりましたけれども、やっ

ぱりまさかというのを考えて、本当に 500 mm降った場合どうなるのか、っていう、それを超えた場合どうするのかっていうのを想定してですね、駅の立地場所とか高さについても考えておいた方がいいと思うんですけども、どうお考えになりますか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） ただ今のご質問の件でございますけれども、鉄道・運輸機構の方にもですね、北陸新幹線の車両基地が水に浸かったということもありまして、そういうことは八雲の方では大丈夫なのかということで聞いたところですね、新幹線構造物の設計については、新幹線の機能に影響を及ぼさないように、その時点における関係機関が定める方針ですとか、指標も考慮しながらですね、参考にして考慮しながらですね、設計を実施していくということで聞いております。

ですので、シミュレーション等につきましてもですね、その時点での情報等によって鉄道・運輸機構の方で実施されるものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） そのシミュレーションは必要だと思いますので、是非共有していただきたいと思います。

では（2）の方のタイムラインに移ります。

まだ、タイムラインという言葉は、ほとんどの人が馴染みがないのではないのかなど。道新報道でされてもですね、ちょっと聞いただけではイメージがあまりできない言葉だと思います。それで、道のホームページによりますと、二級河川である遊楽部川、落部川についても八雲町は協議中となっております。厚沢部や江差などは、試行運用中の方に進んでるんですけども、八雲はまだ協議中ということでございます。いつ頃までにタイムラインを道と協議して、協力の下にやられることと思いますけれども、目処はいつ頃と考えていらっしゃるでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） このタイムラインにつきましては、先ほども答弁したとおりですね、道との協議が必要となります。河川の管理者が道の方になりますので、そちらの協議が必要となります。それで実際ですね、内部的にはですね、ほかの市町村のタイムラインを参考にして、どういうようなかたちで作っていくべきかということはどういう時期は今のところ申し上げられませんが、道の方とも協議していきたいというふうに思います。

これによってですね、それぞれの役割が明らかになるところでは、これを作ることによって、この災害時それぞれの役割分担で減災対策をやっていけるというふうには考えてございます。

今ですね、タイムラインは作ってないんですけども、台風が接近した場合であれば、2日、3日前から函館地方気象台の方から情報を収集して、また渡島振興局を中心に、対策会議を開いた中で、今後どう対応するかというところをですね、気象台の意見も聞きながら対応しております。

今年の台風の接近についてもですね、雨の降る前に避難を、準備を呼びかけるいうところで、今年も昨年もやっておりますので、その姿勢は今後も変わりません。気象情報、それから気象台の情報、それを含めた中でですね、早期避難を呼び掛けていきたいというふうには考えてございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん

○3番（佐藤智子君） これまでどおりの対応を土台にしてですね、早急にといいますか、なるべく早く、いつ災害が起きるか分かりませんので、大規模災害に対してやっていただきたいと思うんですけども。自治体だけでは済まないですね、タイムラインについては。インフラの管理者、道路、鉄道、下水道、電力、ガス、通信等。あと警察、消防、自衛隊関係、企業等の防災に関係する機関、それから福祉施設からの避難や鉄道の運行停止等の災害発生前に実施する災害応急対策というものも必要になってきまして、かなり広範囲に協力し合わなければ、なかなかこのタイムラインというものを完成できないようでございますが、そのために協議会が必要というふうにひな形ではうたわれております。

協議会については、これも先ほどいただいた答えとあまり変わらないかもしれませんが、お考えをお伺いします。

○総務課長（三澤 聡君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） まず協議会につきましては、国が示しているのは、国、北海道レベルの協議会を設置してやりなさいというふうに示していると思います。

それで、渡島管内につきましては、協議会なるものを作って定期的に開催しているところでございます。市町村において、そういう協議会を設置するかどうかはちょっと考えてはいなかったんですけども、いずれにしましても関係機関をですね、どういった範囲にするかというところをですね、ひな形においてはですね、北海道と市町村というふうになっておりまして、ほかの機関は入っていない状況でございました。

それを含めて北海道の方と相談、協議しながら進めていきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 必ず必要になってくると思うんですけども、住民にもやはりそういう協議会に参加してもらう必要があると思いますし、これまでもそういう防災協議会等があったと思いますけれども、その際にですね、女性が足りなくて、女性が避難したりする場合に避難所に対しての対応ですとか、そういう必要な手立てが得られないという事

例が全国各地でというか町内でもあり得ると思うんですけれども。

協議会立ち上げに対してはですね、住民参加も促す必要が出てくると思うんですけれども、いかがですか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今おっしゃられたことを含めてですね、北海道と協議をしながら進めていきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それとですね、福祉避難所というのは、厚生園なんか指定されてると思うんですけれども。それとまた少し離れますけど、障がい者の避難計画というのは具体的に作られていないと聞いております。

障がい者に対して、通告の中にはなかったわけですが、障がい者についても具体的な避難計画が時系列で必要だと思いますので、そういう意識ございますか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 私の勉強不足で大変申し訳ございません。

障がい者のその避難計画というものは、障がい者に限ったものということなんでしょうか。ちょっとその関係がですね、作成ということを求められているということを私認識がなかったものですから。申し訳ございません、研究させていただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 総務課だけではなくて、保健福祉課ですとか、住民生活課ですとか、多岐に実際の事業所ですとか、多岐に連携が必要なことだと思いますので、是非研究をしていただきたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、佐藤智子さんの一つ目の質問が終わりました。

佐藤さんの残りの質問時間は、34分です。お知らせしておきます。

次に、三澤公雄君の一つ目の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） おはようございます。それでは災害に関しての1問目いきます。「千年に一度の豪雨」に備えてあるのだろうか？

今年も異常気象のイメージを濃くした1年だったと私の記憶にはすり込まれてしまいました。特に9月、10月と相次ぐ台風の上陸がありました。15号による大規模停電が続いた地域、19号による大水害に見舞われた地域など報道する新聞にも強い言葉が踊っていました。「想定外の支流氾濫」「高齢者犠牲 経験通じず」その一方で「台風浸水 想定に一致」もありました。八雲町民においても漠然とした災害への不安が募っている状況ではないの

でしょうか。洪水ハザードマップの見直しの必要性も含め避難のあり方や災害への対策を洗い直すべきだと考えます。八雲町の現状認識はどうなっていますか？

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

平成27年5月、水防法の一部改正により、洪水による浸水被害は、千年に一度の豪雨といたった最大規模のものまで想定することになり、北海道が管理する遊楽部川と落部川についても、本年7月末、新たな洪水浸水想定区域が公表され、浸水想定区域が広範囲となりました。当町の洪水ハザードマップについても、改定の必要性は十分に認識しております。また、浸水想定区域が、これまでより広範囲となったことから、避難所の見直しも必要であると考えております。

ハザードマップについては、現在、北海道太平洋沿岸の津波浸水想定区域の見直し作業が、北海道において進められており、令和2年度中に公表される予定と聞いておりますことから、その公表後に、新たな津波浸水想定区域と、新たな洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域を、1冊にまとめたハザードマップの作成を予定しております。

10月に発生した台風19号のような、想定外の大雨による水害をはじめ、大規模な災害が、いつ起きてもおかしくないと考えております。今回の新たな洪水浸水想定区域により、対象となる地域については、住民説明会を開催した中で、防災意識を高めていきたいと考えております。

今後においては、広報やホームページによる防災意識の啓発はもちろんですが、防災講演会の開催や、避難所・避難場所の再周知など、危険があることを自らが認識として持つてもらえるような、防災の意識づけを図ってまいりたいと考えております。

また、昨年は、胆振東部地震の被災地、むかわ町に9名、今年は台風19号の被災地、宮城県丸森町へ4名の職員を派遣し、人道支援と合わせて、職員のスキル向上にも努めておりますが、今後も、職員のスキルアップを図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 災害に関する質問を3人まとめて、私が生がりを務めますので、再質問は答弁が届かなかったところなどを中心に再質問していきたいと思っております。

もちろん私の質問に関しての範囲にしようとは思ってありますが、幸いにも私はハザードマップの見直しとか避難のあり方、災害全体の対策を洗い直すべきという質問をしているので、相当な部分触れることができるのかなと思って質問させていただきます。

まずは、ハザードマップの見直しですが、これはトップバッターの斎藤議員の方も触れてましたけれども、確認しながら再質問いたします。

道の方で令和2年に向けて出される云々でありましたけれども、既に見直しの部分、千年に一度の部分の情報が八雲町には随時入っていると思われそうですが、そういった情報をです

ね、今あるいわゆる 30 年に一度のデータで作られたハザードマップに落とし込んでいくことによって、予算をかけてハザードマップを新たに作るっていうことではなくてですね、既にあるハザードマップに危険箇所を明らかにする、そういう過程を、佐藤議員もおっしゃったように住民と一緒に共有していくことによって、実質的に使いやすいというか、使えるマップができるんじゃないのかなということが想定されるんですが、そういった考えはございますか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） ただ今の質問は、今ある洪水ハザードマップを使いながら、それを見ながら、広範囲になった地域を示していきながら住民に説明会を行ったかどうかという趣旨でございますでしょうか。

新たにハザードマップを作るとなったら、そこに費用が掛かってきますけれども、既存のハザードマップを利用した中で、それに補足資料として、新たな広範囲のマップ想定図を付けるというのは可能だというふうに思いますので、そういった形でハザードマップを完全に作る前にですね、そういうことをやるというのは考えていきたいと。それを持ってですね対象地域なりに入って、住民説明しながら住民の意見を聞いていきたいと。それを踏まえて新たに作るハザードマップにですね、反映していきたいなというふうに考えております。

○9 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） そういう理解をしてもらおうとですね、それこそ本当に役に立つマップ作りだと思うんですね。だから今、随時入っていく情報で今のハザードマップを手作りで見直していくという表現が適切なのかな、そういったかたちで、できる、やっていきたいというふうにおっしゃいました。

それであればですね、さらにですね、先ほど佐藤議員が触れましたタイムラインのところもですね、今既に八雲町が災害に対して備えていること。課長の答弁、佐藤議員に対する答弁の中にありましたけども、既に台風情報なんかが入ったときには、2、3 日前から職員がこういうふうに配置して動くんだなということが既に準備されているということがありましたから、そういった現実に関、町職員が行っている仕事を時系列に落としていくということがタイムラインだと思いますから、別に道と協議する必要も、予算をとって見せるための資料を作るためには必要なのかもしれませんが、住民にとって何が大切かというのは、私たちの安全安心がどうやって守られるのか、気付かれていくのかということころなので。

普段やっている仕事を時系列に落としていく、それを住民と共有するということで、安心感を醸成するだとか、新たに危険箇所なんかを、それとか漏れているところなんかを住民の指摘なんかでさらに補強していく、そういうことが災害への備え、啓蒙活動に繋がると思うので。

僕は、予算措置だとか、道や国との協議を待たずしても、今の八雲町のやっている仕事を町民や住民に分かってもらうという仕事をするのがタイムラインの作るということに繋がるんだと思うんですけども、どうでしょう。そういうふうに考えるならば、先ほどの佐藤議員に対する答えは、これからだというような答えのように僕は受け取ったんですけども、もう既に十分、ただ発表する段階では時系列に落とすということは見せるための資料として、町民に対して見せるために資料として必要なのかもしれないんですけども。

既に八雲町がやられていることを町民と共有するという考え方では、予算措置だとか道の協議を待たずしてもできるんだと思うんですけど、どうでしょう。

今言った考え方ではできますよね。それがタイムラインじゃないですか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） タイムラインですね、先ほども申しましたけれども、その目的は河川管理者あるいは市町村と連携で、情報共有も含めた中で、いつ、だれが、何をするのかというところの、関係機関を含めた役割分担を示しているものだというふうに理解しております。

その中では、災害があったときに八雲町だけではなくて、河川管理者である北海道がそういう場合にどういう役割をするのかと。災害時にどういう連携をとるかというところをですね、やはり共通認識でやらなければならないのかなというふうに思っておりますので。八雲町だけで、ひな形がありますので、今言われたように時系列で示せばできるかというふうに思いますけども、やはりそこに北海道も絡めた、含めた中で作っていくべきだというふうに思います。

それからもう1点ですね、いわゆるひな形、一定の条件での手順になると思いますけども、やはりそこで危惧するのはですね、想定と違う天候があった場合に、先ほども言いましたように天候、気象条件によりましては急に水位が上昇するということもあります。それを作ってしまって、それがありきということになってしまうことも懸念されますので、そういうことを含めているいろんなパターンがあるのかと、いろんなパターンを作るのかというふうに思いますので、そこにはちょっと時間はかかるのかなというふうに考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） もう一度軸足というか、目線を動かしてもらいたいんですけども。

私は今回いろんな災害報道なんかを受けてですね、八雲町民も漠然とした災害の不安、要

するに八雲町はそれに対応できるのだろうかかって不安があると。そういうことに関して、大丈夫だよという発信することが大事だと思って質問を作りましたので。

上部機関から、予算を請求するためだとか、予算消化のための仕事のための仕事としても求めてません。ちょっと毒のある発言ですけども、いわゆる町民に対して、いかに安心

感を醸成されるような仕事を八雲町はできているんだということをアピールするためのものを作るべきだと思うので。後からそういった公式なタイムラインというものの言葉に合うものは作ればいいと。

今必要なのは、八雲町が既にやられていることが安心に繋がっているのか、もし繋がっていないんだったら新しいデータを入れて作り直していく仕事ということは、先ほどの質問の中でやれるとおっしゃいましたので、そういったことを時系列に落とししていく、タイムラインという言葉がそういった固いものであればですね、タイムラインという言葉を使わないでですね、災害に対する工程表みたいなかたちで、あえて違う言葉を使うことによって、道や国と協議なんかをしなくてもですね、八雲町民に対して八雲町の備えが十分だということを行政側はアピールしなければいけないと思うんですね。

そういったものにしする時系列に落としたものを作ればですね、町民に対しての災害の啓蒙に繋がると、そういった理解でタイムラインづくりというものをやられれば、後にそれは道や国に提出したり、協議の材料になると思いますし、町民に対しては、もっと何年後というのではなくて、少なくとも今すぐにでもそういった書類のまとめ方はできると思います。

だからそういった意味で、町民に対していかに災害への備え、また、どこまで出来ていてどこまで出来ていないのかという、不必要な不安の除去というものにしするための工程表は、確認します。出来ますよね。出来ませんか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 議員おっしゃる意味が分かりました。タイムラインとちょっと視点をずらしたかたちでの、町の行動、町民の行動なりを、時系列的に示していくというふうなものかなというふうにイメージしております。

それはですね、できるというふうには思います。それを表現、図式的なものをですね、ちょっと研究してみたいなど。それを、防災啓蒙に活用できるんじゃないかというふうに考えます。

○9番（三澤公雄君） 議長

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 総務課というところは、やはりいろんな連携をとる要になれば、本当にもっともっとう充実した仕事ができるんじゃないかなというのが、町民目線であると思いますので。その観点で、この避難の見直しということをちょっと質問作ってきます。

今までもそのやり方でしてきたんですけども、先ほど佐藤議員が避難に関する弱者という、災害弱者というかたちで特別避難計画のところに触れたと思うんですけども。

そこはまだ、本当に総務課の方では準備ができていないんだなというのが見えてきたので、もう一度確認しますよ。総務課の方では、自力避難が難しい高齢者や障がい者の名簿作成はできてますよね。この町内会にはこういう方々がいる、だからそういった方々にど



ういった支援ができるのかっていうところまでは分からないにしても、各町内会や各地区にですね、自力避難が難しい高齢者や障がい者の方々がどれくらいいるかということは把握してますよね。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） いわゆる要援護者の関係ですけれども、この関係は保健福祉課の方が中心になって動いているんですけども、名簿についても個別計画もですね、既に町内会として取り組んでいるところもあります。

先ほど私、障がい者の避難計画という限定の中で答弁しましたけれども、要援護者、高齢者それから障がい者、難病者、それらを含めた要援護者の避難計画というような、今現在進めているところございまして、個別計画も、ちょっと数字でないんですけども、既に取り組んでいるところもあります。

名簿についてもですね、名簿は個人情報も含んでおりますので、町内会と覚書を交わした中でですね、そういう個別計画を取り組むというところには、名簿を順次改訂したものを提供するということになっております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 話が飛んでるように誤解されるとあれなので、ちょっと言葉加えますけども。要援護者に対する個別避難計画づくりというものが、僕は地域ごとのタイムライン作りに非常に役立つものだなと、僕の頭の中では思うので、だから、そういったものが作られる過程、作ってあるにしてもですね、それを生かしていけばその固定された地域の若しくはそれを全体に広げていくという意味でできるんじゃないかなと思って、佐藤議員の質問を聞いてたら、すごい混乱していた部分があったんで、それで質問したんです。

だから、ポイント的に個別避難計画ができてるできてないじゃなくて、今、総務課長の答弁の中でできてる地域もある、ということはできてない地域もあるんだと思うところだと思うんですね。

これはですね、今年の11月に国会でですね、総務の委員会だと思いますけども、新しく障がい者で議員になられた参議院の木村英子さんが質問してたことなんですけども。それを聞いてなるほどなと思ったんですが、国全体ではこの個別避難計画は作られなきゃいけない地域の12.1%しかできていないというのが、総務省の集計であった報道から質問されたようなんですけども。

つまりですね、そういった避難が困難な人たちに対して備えがされてあれば、健常な人も含めて、子供たちも含めて避難するのに十分に役に立つことなんじゃないのかなという問題提起だと僕は思ったので。それで、ポイント的に個別避難計画がうんぬんじゃなくて、それが八雲町でできている地域があるならですね、それをいろいろ広げていけばいいのかなと思うので。

じゃあ、部分的にできているという前提でさらにお話しをしますが、その避難する先、

避難場所若しくは避難所という行政用語でいけば使い分けがあると思うんですけども、そちらに対する備えの部分で、そういった要援護者、災害弱者の方々がそちらに行ったときに、生活というと長いサイクルに受け止められるかもしれませんが、彼等、彼女等がそこに行ったときに、生きていくための質を落とさなくてもいいような状況は用意されていると考えていいんですか。

今、八雲町が作られている個別避難計画の先にはそういう部分も、個別避難計画の中にはそういった避難場所、避難所に彼等、彼女等、要援護者が行った先で十分に日常生活ができる場所は担保されてるのでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 個別計画においてですね、今ご質問でおっしゃられたようなところまでは含まれておりません。あくまでも避難対象者に対して、誰がその対象者に対して、避難誘導するのかというところを示しているもので、避難後の生活においてどうするということまではですね、含まれておりません。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 先ほど触れたように、問題提起はそういうところの計画が進むとですね、自ずと一般の災害に対する避難の計画も進みやすくなるので、そういう観点からは是非作ることを促進していってもらいたいと思います。

行った先の話をしてしまいましたが、そこで極々短い滞留、居留時間だとしても、必要になるのは飲料水とトイレ。行った先ですぐにトイレに行きたくなるということがあると思うんですけども。

今、八雲町の避難場所、避難所に関して事前に資料をもらってますけども、簡易トイレというものが、やはり議会からもいろいろ質問があった中で備えられていらっしゃるんですけども。ある八雲町の局所において、そういった避難される先を確保されなきゃいけないという環境になったときに、それが半日だったり、若しくは一日になったりしてもですね、最低限必要なのはその場所での飲水の確保とトイレだと思うので、そこに限定して質問させていただきますけども。

必要な数のトイレ、特に女性には配慮が必要かと思いますが、そういったものはすべての地域で十分なものは提供できる環境にあるのでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） トイレにつきましては、施設の既存のトイレというのが利用されることになると思います。そのほか災害協定においてですね、リース会社と協定を結んでまして、仮設トイレというところも用意することで協定結んで準備するという考えでありますけれども、それが必ずしも数が満足してるかということでは、想定するにはリースにあたって仮設トイレが十分な数が確保できるのかということも、やはり状況によ

っては足りないということも想定されるというふうに思います。

今現在、備蓄している簡易トイレにつきましては、肝心なこの簡易トイレというものがあっても便器の数がなければ有効に働かないというところで、便器を使ってそこに水がないことを想定しているものですから、便器に備え付けるようなものでありますので、そう考えますと十分にトイレがあるかと、状況によりますけども、言えないというふうには考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 人間その排泄するということができないと、いろいろそれによって飲食を制限したりして、避難者が後から健康の質を落とすってことがあるので。ちょっと限定してね、水とトイレの質問に限らせてもらいましたけども。

今言ったように、総務課長ちゃんと気付いてらっしゃるなと思ったのは、トイレないところに簡易トイレは付けられないんですよ。だから、議会からも提案してた簡易トイレが、今八雲町では4,000個用意してますけれども。それが、いざというときには使われづらい環境にあるというので、新たに提案させていただきますけども。

避難場所でも学校なんかが多いと思いますが、学校の洋式化もまだまだ全部進んでないし、進んでたととしても数に限界があるので、もう既にあるものなんですけれどもね、和式トイレに乗せるだけで洋式化するものがあるので、そういったものもある程度数を用意すればですね、本来使いづらい和式トイレが洋式化の形になるし、それに今用意してる4,000個の簡易トイレをかぶせればすぐ使用できる状況にもなるし、これも提案したいなと思います。

さらに今年ですね、もう少し前かな、沼田だ。実際災害地に派遣したんですよ、今回。東北かな、千葉かな。トレーラー型のトイレ。1,400万くらいなんですけど、4基トイレがあって、ソーラーパネルも積んで、いわゆるそうなればウォシュレットも付くんですね。それで1台でも八雲町がそれを購入すればですね、どんな場所でもそのトイレを移動していけば設備の整った避難所になるわけですし、1台でも手に入ればそれを模造して、八雲の中の鉄工場だとかFRPの製造に特化した技術を持ったところもありますからですね、ましてアウトドアブームの中、八雲町の中でもすごい技術を持ってる業者さんがいて、トレーラー作りにも長けたところはありますから、2台目3台目は八雲町でオリジナルが作れると思いますので。

そういったトレーラー型トイレの用意なんかも、次の段階では考えてもらえるのかなと思いますし、そういった避難場所が充実してるってことは、事前に分かればですね、町民の中で災害に対する備え、私あんなブルーシートの上で寝るなんてちょっととてもじゃないから避難なんかしないわ、家で過ごすわなんていう人達が、グレードの高い避難所が用意されてるのであれば、自然と今までよりも足が向くことにもなる。そういったことが啓蒙に繋がるんだと思いますから、避難場所の充実ということは僕は大事だなと思うので、今回の質問の中には是非ともこの避難所の充実をアピールしたいなと思って組み立ててお

ります。ここは時間がないので、聞いてもらいたいところなんですけどもね。

さらにですね、そういった情報を発信する部分で、八雲町も今まで悩みありましたよね。防災無線だとか、各地に建てられた棟から声を発する、音を流すということがなかなか充実しない中でも、予算を付けてやってきたんですけども。

砂川市はですね、災害時の情報LINEというのを作りました。LINEですよ、スマホの。市の公式アカウントを開設し、災害時の緊急情報の発信や防災情報の発信を始めた。これは災害に特化したラインの公式アカウントで、登録者に一斉送信できるうえ、登録者側からの書き込みができないので、デマ情報の拡散も防げるという、砂川市は採用してるそうです。

是非、八雲町の情報政策室の方でも検討されて、このLINEの中で避難場所の充実されてること、若しくは後に避難した先にこういった充実したトイレを後付けでもっていきますよだとかというかたちで、避難に対してのハードを下げるという取り組みもこれからの八雲町には期待したいと思いますが、どんなものでしょう。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） まずトレーラートイレですけれども。値段を聞いてびっくりしておりますけども、今後研究してみたいというふうには思います。トレーラートイレはですね、移動できるという便利さもありますし、道の状況によってはそこまで辿り着けないという状況もあるかというふうに思いますけども。

いずれにしても、避難所のトイレの問題というのは、いろいろとこれまでの災害においてもいろんな面で報告されております。トイレが男女共同で一つしかないというところもありますので、それらもですね、現状把握した上でそれに対する対策、仮設トイレ含めて先ほども言ってましたけども、含めてですね、考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、簡易的な和式を洋式にするというところもですね、それがあれば先ほどの簡易トイレも活用できるのかなというふうに思いますので、それを含めて研究してみたいというふうに思います。

それから砂川市のLINE 情報提供もありましたけども、今現在八雲町においてはですね、ツイッターを用いてですね、そういう情報を発信しておりますけれども。まだツイッターで、私あまりSNSが得意じゃないので、ツイッターもLINEも良く分からないんですけども。まだ、あまり利用されていないのがありますので、現在そういうのもやっているとすることをですね、町自らもっと情報発信しなければならないのかなというふうに思います。それを含めて、先ほど答弁したように防災意識を高めるためにもですね、今後広報なりホームページなりでですね、そういうふうなことを含めてですね、やっていきたいというふうに思います。LINEもありましたので、砂川市がどのような状況でやってるか研究してみたいというふうに思いますから、ありがとうございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 僕もツイッターは頭の中になかったので、今回の質問の中でそのことを聞いたり見たりしてる人たちを含めて届いて行けば、ちょっと質問の役に立つかなと思っております。是非検討してください。

斎藤議員が熊石のいろんな河川について詳細に質問をされていたので、八雲町民にとってはやっぱり遊楽部川流域のことが非常に気になるので、ちょっとその部分で時間があまりない中で触れていかなければと思います。

斎藤議員の中では、川底が上がってるので下げることができないのかという質問がありました。これはまさしく八雲町民の中でも、特に元町の方なんかは敏感にですね、自分たちのすぐ横に流れている遊楽部川の中州が高くなってんじゃないか、柳が太くなってるぞと、そういったものをいつまで放置されるんだというような声が上がってると思いますけども、そのことに対してどのように対応されてますか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今の質問についてですけども、斎藤議員さんの最初の質問の中で熊石の地域の箇所のお話があったと思います。それについても、北海道の方に毎年要望を出していた中で今まで実現されてないんですけども、この遊楽部川、落部川についても毎年道の方に要望している状況でございます。

やはり、洪水ハザードマップの説明会をする中でも町民の方からやはりこのことは言われると予想されるところで、ソフトだけを町民の方にもですね、肝心なそこが解決しないと、いわゆる全体的な問題解決にならないというふうに私もっております。

今回の洪水の新たなハザードマップ想定区域の説明に北海道の方から来た際もですね、その場でも私はこのことについては町民から必ずその部分は言われますよということは強く言っておりますけども、担当の人はちょっと苦笑いというか明確な答えは返ってこなかったんですけども。道としても遊楽部川、それから落部川についてですね、先ほどの熊石と同じようにですね、河道内の測量実施したいということで予算要求等している状況でございますという答えはいただいておりますけども、やはり先ほど熊石のこと同様ですね、優先でありながら緊急性というところで先送りされているというような状況は同じでございます。

ただ、落部川についてはですね、平成28年度の河道内の測量は実施されているということは聞いております。その次の段階でですね、今度は環境影響評価ということ道を道の方では実施したいということで行っておりますけども、これについてもですね、なかなか北海道全体の中での優先度というか緊急度がまだ低いという段階なのか、先送りされている状況ということで聞いております。引き続き八雲町としてもこの事はですね、強く要望してまいりたいと思っております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） その部分はですね、私もこの質問の部分だけは早めにちょっと調査した部分なので、八雲の出張所さんというんですか、営業所さんの方からは、もう少しですね、分かりやすい現状の彼らの認識っていうもの、どういった確認方法をしてるのかというのが調べられてると思うんですけども、是非その部分もお答えいただきたいと思います。

道は今、遊楽部川の現状がどういうふうになってるのかというのをもらってると思うんですけども、答弁してください。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 事前に北海道の方から、今の質問があつて回答をいただいている部分の答えでよろしいのかというふうに思いますけれども。

北海道からいただいた答えはですね、河川断面については、現地調査の結果から平成19年と比べて大きな変化はないものと評価していると。評価方法は、現地調査を行って目視による水面幅や河岸の位置等の河川状況を確認して判断していると。河道内の河畔林も同様に現地調査結果により評価しているが、平成19年と比べて繁茂箇所が異なるため、現在の状況を踏まえて流下能力を評価せざるを得ないと。評価方法は、目視による樹木位置等を確認して判断してるという答えをいただいております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 素人考えでね、要は横断面積が当時のハザードマップを作ったときのものよりも小さくなっていけば水は溢れるよね。中洲が太ってるから浅くなってるんじゃないかという不安がある。町民の中には。

また、中洲に生えてる柳も太ってる。年々大きくなるんだから、流れを妨げることになるので、想定された断面積が例え同じだったとしても、流れる水の量は妨げられるんじゃないのかというのが、普通の関心を持ってる町民はそういう不安が募っているんで、その点どうなのかといったら予算がないということで測ってないんですよ。

でも、目視による調査、それと実際現地踏査。踏査って踏むんですよ、現地を歩いて調べてると。そしてその状況は、年々変わる部分は何か写真じゃなくても目視した後にスケッチで残すと。そういう歯がゆいことは、やってるんですけども、それで定点観測してる川の写真が当時のものと、今から数年前のものと、さらに10年前の調べたもの。僕、証拠提示してないので、ここで使うことはできないんですけども。流れる箇所は、変わってるんですね。

だから、先ほど課長が答弁したように現在の状況では繁茂箇所が異なるため、つまり川の流れている位置も変わってるんですよ、当時とは。それで何が想定されるのかというと、どうやら斎藤議員は熊石の川は川底が上がってる、だからよけてくれって言ってるんですけども。遊楽部川の、要するに元町の横、豊河町の横くらいのあたりのところは、遊楽部川全体ですけどもね、河床低下が進んでいるんですよ。

それを表すようにですね、近年整備した護岸も、やはり下から削られてるので崩れてきています。遊楽部川の支流になるサランベ川、大新スポーツ公園の横を通ってる部分も割と記憶に新しく工事した部分も、もう既に下から掘られて下がっています。

だから、河床が下がってるんですよ。だから、今僕が冒頭で住民はこういう不安があるよっていった部分が、実は八雲町、遊楽部川は断面積も同じか若しくは面積が大きくなって可能性があるんですよ。

だから、想定以上の雨が、30年を想定したものより降ったとしても、飲み込む能力が柳や太ったのにしてもある。中州があんなに上がってるのに、川底が下がってるので水位が下がるから、中洲が太ったように見えます。ということが想定されるんですけども、予算付けしてないので測量していないという言い訳で、それを現実のものを認めないかたちが今、道にあるんじゃないのかなという一方の見方です。

是非ですね、町長。道に強く働きかけてですね、不安が本当に不安を持たれる根拠があるものなのか若しくは不安を持たなくても済むものなのか、それをしっかり道に検証させるということは大事だと思いますが、それはゆくゆくは町民に対する災害に対する安心安全に繋がると思っていますので、一つ強く道に引き続きですね、問題提起の視点を変えながらですね、新しい刺激を道に与えて住民の安心安全に繋げ努力をしていってほしいと思っていますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりですね、やはりしっかりした調査が必要だろうと思っています。これは、国に対しても道に対してもしっかりと我々も強く要望してまいります。

さらにですね、いろんな議員さんから町の河川もということでありますので、河川についてはですね、町としても町有の河川についても調べていきたいということでありますので、住民の安全安心について強く要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） まだ質問はありますか。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） それじゃあ、引き続きよろしく。

○9番（三澤公雄君） 最後にまとめますけども、先ほどの二人と同様にですね、新たな視点を今回の質問の中に入れてつもりでございますので。是非、住民の安全、安心感の醸成に役立つ災害の行動は、今町ができることは僕の中でも提案したつもりでございますので、道や国の協議だとかを待たずにやれることは是非やって、本当に役に立つ災害への備えが八雲町はできているということ、是非アピールする機会を作っていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。これで1問目終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、三澤公雄君の一つ目の質問が終わりました。

三澤君の残りの質問時間は20分です。よろしくお願ひいたします。

それでは、お昼になりましたので暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時18分

再開 午後 1時20分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中の佐藤智子さんの一般質問の中で真萩ポンプ場に関する再質問がありましたが、この件について建設課長から答弁内容の修正の申し出がありましたので、これを許可します。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 大変申し訳ありません。先ほど佐藤議員の質問に対して私からの答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

真萩ポンプ場の停電時の対応時間についてのご質問がありまして、私の方で資料がないという中でも100時間相当というような答弁をいたしました。改めて精査した結果ですね、現行の発電機において燃料容量から計算いたしますと、ポンプ1台フル稼働で39時間対応できるというようなことになっております。よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。

それでは次に、佐藤智子さんの二つ目の質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは二つ目の質問をいたします。

楽しくボランティアに取り組めるように。

町政執行方針には必ず「協働のまちづくり」という言葉が出てきます。これは、行政と町民が共に力を合わせてまちづくりを行っていくことを意味するキーワードだと思います。それを端的に表しているのがボランティア活動だと考えます。社会福祉に関すること、環境美化に関すること、災害防災に関すること、その他様々なボランティアが多彩に行われています。町民の自主的な参加によって、豊かなまちづくりが展開されると思います。

例えば、駅前花壇は土木現業所の土地を借りて、補助金によって花の苗を購入し、建設課が窓口になってボランティアを募集しています、しかし主体は、社会教育に所属する「花いっぱい」の方々が中心という複雑な構成になっています。毎週の草取りなど、地道な作業によって美しい花を咲かせ、秋には整地して翌年に備えるという根気のいる仕事に対し、ご苦労さん会などあって然るべきと思いますが、弁当を買う費用もないと聞きます。年々、高齢等により携わる人が減れば、せっかくの協働のまちづくりの一角が崩れてしまうのではないのでしょうか。

ボランティア活動を楽しく、なおかつ報われるように、ボランティア基金を創設し使い勝手の良い財源として活用してはどうでしょう。



○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

当町においては、八雲町ボランティア連絡協議会が中核となり、本協議会に登録されている16のボランティア団体とその会員及び個人会員の皆様方によって多くのボランティア活動が行われ、また、福祉サービスを推進する上で中心的な役割を担っていただいている八雲町社会福祉協議会をはじめ、各町内会や民生委員などにおかれましても、様々な支援活動をとおして、地域住民が支え合い安心して暮らすことができるまちづくりにご協力をいただいているところでございます。

さらに、ご質問にある花いっぱい運動のほか、交通安全活動や防犯活動、そして環境美化活動などにつきましては、学生や子供会などのグループ、個人、各種法人等、様々な実施主体によって町内のあらゆる場面で自主的に取り組んでいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

当町でのこれらボランティア活動への支援につきましては、八雲町社会福祉協議会とともに連携を図りながら、これまでも各種相談や研修会の開催、補助金の交付などで対応してきているところでございますが、ご質問にあるような公的な基金形式をとってしまえば、当該基金を活用するにあたっての活動目的や内容、実施主体などの各項目に、具体的なルールづくりや審査が必要になってくるものと考えております。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、町内では、多種多様なボランティア活動が日常で行われており、これらの中に基金を活用するための条件や基準などを設けることは非常に難しく、仮に基準などを設けてしまえば、奉仕の心で自由に行われている活動を妨げることにもなりかねないため、導入は厳しいと考えております。

このようなことから、各種ボランティア活動に対する支援につきましては、これまでと同様に社会福祉協議会とともに各実施者の相談や要望に柔軟に対応しながら、ボランティアとして活動する喜びを共感できる自主的運営をバックアップしてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） たしかに、おっしゃるとおり審査等が必要になって16団体もあるボランティア団体に全てに行き渡るかどうかというのは心配にはなると思いますが、それはルールを町として作れば適用できるのではないかと思うんですよね。

ちょっとネットを引いてみまして、一番いいと思ったところは東京都の板橋のボランティア寄金という制度がありまして。これは、ふるさと納税のように寄付金を集めて、2,000円以上の区への寄附は税制上の優遇措置である寄付金控除の対象となる内容のものであります。

たしかにですね、毎年10団体以内に補助金を渡しているみたいで、平均7万円から10万円とか多くて15万円とかという補助金になるんですけども、これまでに1,000万円以上

の基金の積み上げがあるということでございます。

これに関しては10団体に限って審査をしているようですが、ボランティアとして規定されている団体すべてにですね、こういうのが活用できるように町として規定することも十分可能ではないのかと思うんですけども、再度お聞きいたします。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 佐藤議員からご質問ありました基金の創設についてでございますが、ルール作りという部分も含めまして、先ほど町長から答弁がありましたとおりですね、団体というだけではなくてですね、先ほども申し上げましたとおり、個人やグループでやっているそういった団体もございまして。なかなか正直なところ、町としてその中にラインを引くことはできないなというかたちで、そういうことで考えています。

それで、基金というかたちではないんですけども、既に町としてもですね、2団体に補助金も出しておりますし、八雲町社会福祉協議会の方からも一応6団体に対して助成金を支払っているということになっております。

それで、この補助金につきましてはですね、基本的には同じ考えの下なんですけど、地域の高齢者や障がい者、保健福祉の増進、あと親睦のための交流会、清掃、募金などの各種活動に係る運営費として、助成しているものでございます。

基本的に町で出す補助金や協議会の方で出される助成金につきましては、各団体がその目的をもって無理なく活動していける範囲の中でですね、どうしても会費等だけでは賄いきれないような活動費として交付しているものでございますので、特にルールを作ってるわけではございませんので、ただそういった部分は相談があれば、今後このような活動で、団体の方で賄いきれないとかそういった事情があれば、それは柔軟に対応していきたいなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 私はですね、これは一つのアイデアとして提示しているのであって、どうしても、なんとしても基金を創設しろという目的での質問ではないんです。でもそのボランティアをやっている人たちから、不満というかもっとこうなったらいいなという声が上がってきたときにですね、町長も川口課長も柔軟に対応していくとおっしゃっておいりました。その柔軟性が大事だと思うんですよ。

それで、その花いっぱい駅前花壇に対して言及しますと、そのボランティア団体が複合的に関わっている。関係課も多岐に渡ってというか多数関わってるということで、そのボランティア団体内だけの会計というか予算であれば、十分研修旅行に行ったり、食事会をしたりというのは十分あり得ることと思うんですけども。その駅前花壇に対しては、そういう複合的な条件がいろいろ絡んでいます。

しかも、町民の自主的な活動であり、協働のまちづくりとしてこれまでも広報などでも大きく取り上げられてきた部分だと思いますので、そこに対しての労いをもっとあっても

いいのかなというふうに思うわけです。

それで、駅前花壇に関しては、たしか道の補助金で苗を購入するように20万円ほど、それから社会教育から25万円、花いっぱいに対してですけども、それで建設課から10万円ほど出てるということで。決して少ない額ではないと思うんですけども、花の苗も安くはないですから、その中で賄えればいいわけですけど、でも花いっばいの予算ですから。駅前花壇に関わっている人すべてに対しての、まあ、飲み物ぐらいは出ると聞きますけども。ほかの物、例えばお昼過ぎてそれくらい出せるんじゃないのといっても、課長決裁が必要だとか、出すわけにはいかないだとか、いろいろ条件があるみたいです。

それで、これだけ基金が今のところ豊かな八雲町でね、そういう20人以下の人のお弁当も出せないものなのか、その辺がですね、私は理解しないわけではないですけども、実際ボランティアをやってる人たちにとっては何なんだって思う気持ちもあると思うんですよ。

だから、それはその川口課長が答える部分じゃないと思うんですけども、どこの方が答えてくれるのか分かりませんが、今の私の言ってることに対して、どう思いますか。

○議長（能登谷正人君） 誰が答弁する。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） じゃあ、建設課長で答弁します。建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 佐藤議員のおっしゃる意味合いは、よく理解できるというか、思うんでありますが、まず捉え方として、若干私どもと違った考え方でお話になってるのかなと。

花いっぱい推進委員会というのはですね、ご存知のとおり駅前花壇の事業に特化してるわけじゃなくて、ほかのいろんな事業の中の一つとして、駅前花壇の事業にあたっているという中で、会計上も代表的にやっているというようなことでこちら側は認識しております。

当然そのように建設課としても、先ほど言われたボランティアの集めだとか、そういう意味で支援を、協力というか協働というんですか、という意味で行っているという中であります。こちら側として10万円というのは、あくまでもボランティアですから、ある意味その会の実費相当として10万くらいは、建設課として、この事業として考えてますという中で、その10万が基本的に飲食が駄目だとか特定した形での限定は基本的にはしてないと。

基本的には実費かかったうちの一助ですよ、というかたちで支出してるということであります。

ですので、この推進委員会がほかの事業全部合わせた中での収支のやり繰りとやっている中で、今言われたお弁当なり、ご苦労さん会なりなんなりというのは、その会の自主的な運営の中で考えられているというふうに認識しておりますので。

駅前の花壇整備に係わって、その辺を例えば町側が考えていないというようなことでは

なく、会の自主性に基づいた中で、あくまでも駅前花壇の経費に係る一部をですね、当然お茶代が駄目だとかなんとかということではなく、支援しているというようなスタンスでありますので。

言われたとおり、この団体の主管は社会教育課の方でいろんな事業をやっていると、そういう中でこの委員会の趣旨という中から社会教育が担っているというようなことです。社会教育課の基本たる支援、補助金ですか、そういう中でも、それらは一応要因というか補助金の一つの項目となっているんだらうと、私どもとしては考えてますので。

決して、町が無下にそういうものはいかんというようなことではないということだけは、理解していただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、私もボランティアについてはですね、少しいろんな取り合いがあるんだらうなと思います。

以前テレビで出ていたスーパーボランティアの人を見ても、自分の車で手弁当でいって、自分でやるという、本当に純然たるボランティア。自分の使命というんですか、人の為にやる喜びというんですか、そういうもので自分の手弁当でやるというボランティアもあるだらうと。

ただし、いろんな場面があつてね、本当にお金を払ってやる仕事、さらに仕事とボランティアの中のね、有償ボランティアみたいなものもあるんだらうなと、それで継続していく部分もあるんだらうなと思いますので。その辺についてはですね、佐藤議員おっしゃるとおり、町としても先ほど課長から答弁があつたとおりですね、柔軟に対応していこうということでありますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 建設課長の言うことも町長の言うことも重々理解はするんです。

それで、駅前花壇に関してはですね、やはり花いっぱいの人たちが中心になってやるというのは間違いがないことで、花いっぱいの中でも6人の方がね、毎週の草取りやらなんやらを継続的に行っていると。その人たちが、中には一人でやってるんだという部分も聞いておりますが、70代、80代も多いということで、もう駅前花壇から手を引こうかというところになったと。

そうすると、あれだけ町民ももちろん見て目を楽しませていると思いますし、町の玄関口である駅前で観光客等が駅に降り立ったときに、わぁ綺麗だって、絶対心の中で思っているとゆうんですね。その貴重な駅前花壇の整備が、もし今年1年でね、誰もやる人がいなくなったら、草ボーボーの花壇に戻るわけですよ。そしたら、駅は八雲町の顔というか玄関口であるのに、整備されていないというのは悲しいことだと思うんですね。

だから、その基金云々というよりも、そのボランティアをいかに集めるか、やりがいをもってボランティアをできるかという観点が大事だと思うんですね。

それで、面倒なのは1団体だけが行ってるわけじゃないというところが面倒くさくて、そういういろんな人の有志で行われていることに対して、柔軟に予算支出できるようにというので、私一つアイデアとしてボランティア基金ってどうですかというふうに提示したわけなんですけれども。

その辺が何も変わらないのであれば、この質問をした意味がないですし、どこが中心になって考えていくのかってなるとまた面倒なんですけれども。その辺をね、変えてもらいたいんですよ。柔軟にって言ってる柔軟の中身がどの程度のものなのか、どういうイメージでいるのかお聞かせ願いますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、先ほど言ってるように、ボランティアというのは自らということだと私は感じています。ただ、花壇を綺麗にすることと、自らボランティアすることは私は違うものと感じます。ただ、綺麗にすることとは町としてももちろんのことで、これはあくまで、もしもそういう状態になると町としても予算を付けてやるのか、これから道とも相談しながらどうしていくのかというのは、これからの話し合いでありまして。このボランティアというのはあくまでもですね、自ら、私が駅前の花壇を綺麗にしたいなど。そういう自らの奉仕の精神で取り組んでいるものと思っております。

その中で先ほど言ったようにですね、すべて手弁当であるものと、少しは予算的にと分かれるものと思っておりますので、駅前を綺麗にすることとボランティアはちょっと違うんじゃないのかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。柔軟ということは、その都度その都度町としても考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） ちょっとこう間の溝が中々埋まらない感じなんですけれども。

たしかに駅前を綺麗にするのとボランティアは別かもしれませんが、協働のまちづくりというこれまでのスタンスを続けていくのであれば、やはりボランティアの人たちが気持ちよくやっていこうという思いでね、そういう整備に携わる方がいいわけですよ。

それで、もしボランティアでできないんだったら、民間にやってもらうとするのであれば、140万かかる。それならやられないというふうに言ったというふうに聞いておりますけれども、その辺はどうなんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほどから言うとおりでですね、駅前を綺麗にするのとボランティアとは違うものと。ただ、もしもボランティアの人たちがいなくなってしまうと、道の管理でありますので、その辺は町と道と相談しながらですね、綺麗にしていこうということは変わらないだろうということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今言ったこと分かりますけど、できればですね、今一生懸命やっ  
てくださってるボランティアの人たちが気持ちよくできるような柔軟さを考えていただき  
たいと思います。

それで、駅前花壇からは離れますけれども、また山越の方のヒマワリを咲かせようと  
いう動きが、今年の夏に道新にも取り上げられましたけれども。山越の国道沿いにヒマワリ  
を咲かせるというのもボランティアで行われていて、本当に自主的な活動だと思いき  
ども、そういう団体に対しても予算措置、いらぬよと言うかもしれませんけども、予算  
を多少考えていただきたいと思うんですけれども、それはヒマワリの種だけじゃなくてと  
いうことですよ。どうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、先ほどから言っているとおり、ボランティアとい  
うのは無償でやっていることをボランティアと言っております。ただ、ヒマワリを植えて  
いる町内の方々にもですね、いろんな話をしながらですね、町長ここまでは何とかしてく  
れということ種代を今はやっております。

ただ、その中で不満とかあるとかはちょっと聞いておりませんが、大変私たちに  
とっても、町のヒマワリを植えて綺麗にさせていただいてというのは大変感謝をしてい  
るところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 様々なボランティア団体や個人があるわけですがけれども、町長も  
最初の方に有償ボランティアがあるというふうにお話もされてましたし、実際今は特に意  
見等ないかもしれませんが、十分要望を聞いてですね、予算を大幅に増やせとは言  
いませんけれども、柔軟に予算支出できるような仕組みを研究していただきたいとい  
うことでございます。答弁はいいません。研究してください。以上で質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、佐藤智子さんの質問は終わりました

次に、三澤公雄君の二つ目及び三つ目の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 二つ目の質問に移ります。

要対策土処分地をどう確保するのか？

「要対策土7割処分地未定」などの見出しの報道を見て読者が受ける印象は、「八雲は何  
やってんだ!？」という負のイメージを持たれると感じています。そもそも要対策土の全体  
量が明示されたのは平成30年、去年のことです。

膨大で、安全には十二分に配慮しなければならない要対策土には英知を集めなければな  
らないと思いますが、町長の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員のご質問にお答えいたします。

北海道新幹線は、平成 28 年 3 月に新青森から新函館北斗間が先行して開業し、現在、2030 年度の全線開業に向けて、新函館北斗から札幌間の約 212 km の建設工事が進められておりますが、この工事の特徴的なこととして、トンネルが多いということが挙げられます。

新函館北斗から札幌までの路線延長 約 212 km のうち、トンネル延長は約 169 km で約 8 割にのぼり、これを八雲町内で見ると、路線延長 約 46 km のうち、約 9 割の約 41 km がトンネルを占め、新駅周辺の明かり区間約 5 km を除けば、すべてがトンネルということになります。

この長大なトンネル工事を行うことにより、大量のトンネル残土が発生することになりますが、新函館北斗から札幌までの間で発生するトンネル残土の量は約 1,946 万 m<sup>3</sup> で、これは札幌ドーム約 12 個分に相当する量であり、このうち、八雲町内で発生するトンネル残土の量は約 430 万 m<sup>3</sup> で、札幌ドーム約 3 個分に相当する量であります。

このように、八雲町内で行われている北海道新幹線建設工事により、大量のトンネル残土が発生する見込みではありますが、議員ご承知のとおり、残土の受入地確保については町としても苦慮しており、北海道新幹線の札幌延伸に向けて、この残土処分が大きな課題となっております。

特に、対策土の受け入れについては、安全性に対する関係者の懸念などから、受入地がなかなか確保できずに経過してきましたが、昨年 5 月に、町リサイクルセンター付近の町有地で受け入れすることについて、鉄道・運輸機構と八雲町とで協定を締結し、見通しをつけたところであります。

その当時、八雲町内から出る対策土の出現見込量は、おおよその想定量で示されており、当該町有地で全量を受け入れできる見込みでありましたが、その後、出現見込量と町有地での受入範囲の精査の結果、当該町有地での全量受け入れができないことが判明したため、別の受入地を確保しなければならないこととなりました。

現在、当該町有地の隣の町有地と付近の民有地について、受入候補地となり得るか調査を行っているほか、他にも受入候補地となる場所がないか、鉄道・運輸機構などと協議をしながら、検討を進めているところであります。

昨今、新聞やテレビで「八雲の対策土について、他の町での受け入れが検討されている」ことが報道され、「八雲町内では、もう対策土を受け入れできる場所はないのでは」と思われている方もいるかもしれませんが、そうではありません。対策土の受け入れにつきましては、関係者の理解を得ながらでなければ進められませんし、大量の対策土の受入地選定であるため時間を要しておりますが、八雲町から出る土は八雲町で受け入れできるよう、受入地の確保に向けて、鉄道・運輸機構に協力しながら進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、対策土については、八雲町だけでなく、他の沿線自治体でも受入地の確保が難航

しているようですが、適切な対策を講じるので安全であるということをしつかりとアピールし、理解していただくことが最重要であると考えていますので、鉄道・運輸機構に対しては、丁寧な説明を行っていただくよう引き続き要請していきますし、町としても、広報や現場見学会などを通して、理解促進が図られるよう努めてまいります。

さらに、鉄道・運輸機構だけではなく、北海道とも連携を強化して、あらゆる可能性を追求しながら検討を進めておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 我々議会議員も、町と一緒に住民の安全に配慮しながら要対策土を探していくメンバーの一人だと思ってますけども。冒頭の質問で申したように、報道だけを頼りにしている町民も数多くいますから、質問なんかでも申したように、町は何やってるんだと疑いを持たれる部分があるので。今、町長の方から大分丁寧に説明されたので、その部分だけでも分かってもらえる部分はあるのかなと思いますけども。改めてですね、時系列に沿ってですね、町がこれまでやってこれたことを明確にして、これからどういうふうに向かっていくのかということ町民に安心してもらいたいなと思って質問を組み立てます。

それでは、私の質問の中には、平成30年度になってから明らかになったんだという部分がありますけども、そこを補強する部分で答弁願いたいと思いますが。

まず、平成25年1月4日の時点では、町はどういうふうな状況でしたか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） このトンネル残土の関係ですけど、まず一番最初ですね、今三澤議員がおっしゃられたとおりですね、平成25年1月4日に鉄道・運輸機構からですね、八雲町の方に対して発生土の受け入れ地の紹介の依頼がありました。そのときはですね、八雲町内から出る発生土の見込み量は全体として430万 $\text{m}^3$ ということでの、これだけの量の発生土が出るので受入地を紹介していただけないかというようなことで、鉄道・運輸機構から依頼がきてございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） この時点では、いわゆる配慮しなきゃいけない要対策土については、何かおっしゃってましたか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） この時点ではですね、まだ要対策土の量についてはですね、要対策土、無対策土の内訳についてはですね、機構の方からは説明を受けておりません。

○9番（三澤公雄君） 議長。



○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今答弁でありましたように、1月4日の時点では今のような状況だったと。それを受けて町は、4月の時点で町広報で発生土の受け入れ地の公募を開始しました。私も農家ですから、自分の農地で対策土ではない、対策をしなくてもいい一般的な土砂の部分は、嵩上げなんかをするのに非常に有効のものなので、私も手を挙げた一人なんですけども、25年の4月に町広報でそういうふうに募集を開始しましたよね。

それで、平成29年に町は黒岩の町有地での受け入れ方針が決定しました。この時の町の見込みはどのようでしたか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） この時点においてもですね、まだ対策土の量について、まだはっきりしておりませんでした。言われてたこととしてはですね、全体430万 $\text{m}^3$ のうちですね、2、3割程度ですね、70万から100万 $\text{m}^3$ 程度ということで見込まれているということで、機構の方からは説明を受けておりました。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 処分地が決まってもですね、この要対策土の場合はアセスに約1年以上かかると思ってるんですけども。29年度の2月の時点では、まだはっきりとした量を言われてなかったと。そういうことですね。

それでは平成30年度の3月に入りまして、対策土受入説明会を山崎地区において、町が主催して機構の方で説明会があったと思いますけども、この時点ではどういう報告がありましたか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 29年2月にですね、黒岩の町有地の方で受け入れをするという方針を決めてですね、そこから1年間でですね、環境調査、地質調査、水の調査などを行いまして、約1年後の30年3月に町有地で受け入れができるというような調査結果を基にですね、山崎地区においてですね、説明を行いましたけれども。その際にですね、機構の方からはですね、対策土の出現見込みについては、約120万 $\text{m}^3$ 程度であろうということで聞いております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） つまりですね、29年2月に先ほど大体の受け入れ地を方針決定し、そこからアセスをかけた結果、約1年後の平成30年3月に約300万 $\text{m}^3$ の盛土ができる土地を町は確保したと。

それでこの時点で対策土の対策をしなければいけない土は、約120万だということが言われたと。平成30年3月です。

それで、ここでちょっと残念なことが起こったんですよね。町の受け入れ地可能だと思っていたところが、あまり予定してた量より入らないということが分かったと。この部分が、全体見た場合若干責められる部分があるんだと思いますけども。この時点で受け入れ可能だと思ったのに、結果的に受け入れが可能じゃなくなったということが約半分出てきたんですけども、これはどういった経緯だったのでしょうか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） この町有地なんですけども、国の補助金をもらってですね、植林をしたところが結構広範囲に渡って存在しております。この補助金をもらってですね、植林したところを避けてですね、盛土をしたりですとか、希少な動植物が生殖しているところもあってですね、移せるところ、移植といいまして、動植物をほかの同じような付近の類似環境に移せる場合は移植という措置をとるんですけども、そうしても移植ができない場合には、そこには盛土ができないですとか、そういうようなこと、いろいろ盛土箇所ですと、精査をした結果、当初の見込みではなくてですね、盛土範囲が縮小したということになっております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 縮小したとしてもですね、この3月に公表された対策土の出現見込みは、120万㎡って提示されたものの受け入れは、可能な範囲だったんですよね。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 当初機構の方から言われていたのが、黒岩の町有地は約300万㎡ほど入れれると聞いておりましたので、120万であればそこで全量受入可能なというふうには判断しておりました。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今から約1年ほど前には、八雲町は若干当初の見込みよりは少なくなったといえ、機構の方が出てくるよと想定されてる数字は確保できていたということではないですか。確認します。この時点では、平成30年3月の時点では、用意した部分が縮小したとしても出てくる見込みの対策土は受入可能だったんですよね。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） そのとおりであります。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） このように胸をなでおろしながら時間が経過したんですが。平成30年6月になってですね、ちょっと状況が変わってきたようなんですが。機構の方から対

策土は120万 $\text{m}^3$ だといわれていたものが、240と言ってきた。今僕の言ったことは間違っていますか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 間違いではございません。鉄道・運輸機構の方ですね、年に1、2回北海道ですとか沿線市町村もそうなんですけども、関係市町村が集まってですね、行われる会議があるんですけども。その中でですね、そのとき初めてですね、各町村ごとといいますか、そういうような対策土、無対策土の量について、はっきり示されたのがこの時期ということ。

それまでは、全体量に対する想定量ということで、想定量ということで示されておりましたけども。ここで初めてですね、具体的な数字が出てきたということになります。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 30年6月に初めて、具体的に対策土は240万 $\text{m}^3$ だと。僕、この質問を作るにあたって、その前からですね、なるべく多くの方とこのことを普通に暮らしている町民の方と話したときに、まず真っ先に疑問に上がる大きかった声はですね、もう何十年も前からトンネルを掘ると分かっている、試掘もしていただろうと。だから、十分管理して処分しなければいけない土が何で今頃になって騒ぐんだと。これが、住民感情の率直なことですし、それは北斗や厚沢部の住民もそうでしょう。今の答弁で明らかになったように、具体的な数字が240万 $\text{m}^3$ って出てきたのが30年6月だということは、強く強く報道されてしかるべきだと私は思います。

それでこのことが分かったんですが、もう一つちょっと残念なことがあったのは、受入可能だと思われていたところが、さらに縮小してしまって受け入れできなくなったという解釈ですか。解釈していいですか。

この辺ちょっと、6月に240万と言われて、これが平成30年の3月の時点では300万 $\text{m}^3$ くらいは盛土することができるという機構の見解に則っていれば、まだまだ入ると思われていたのが、今報道があるように受け入れ不可能だということになったんですけれども。

こここのところのこの数字と時系列を、もう少し丁寧に説明をお願いします。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 当初ですね、300万 $\text{m}^3$ ほど入るということだったんですけども、そのときからですね、補助で植林してるところがあるということですか、希少な動植物の関係で盛土範囲が縮小になる懸念ということは、あったことはありました。

ただ、その関係でいくら縮小になるとか、具体的なところまではなかったんですけども、そういう懸念はございました。それを受けて、町と機構と受け入れの協定を締結しまして、機構の方で盛土範囲を精査したところですね、盛土範囲が縮小になったということになってございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 詳細なアセスをしてみなきゃわからないというようなどころがあるので、しかも、そのアセスの主体は八雲町じゃなくて機構の方でやるということも、最初の時点で我々議会議員も、そして今になっても町民はその辺が分からないところですよ。

町が積極的に事前に調べれば分かったじゃないかというところの誤解なんかは、この辺でしっかり解いておかなければいけないと思うんですが。

つまり、予定地として提供するの町でありますけども、その環境調査をするのは機構の方だと。それで今明らかになったように、町は然るべき時期に、然るべき面積収まる土地の提供をしていたにもかかわらず、いろんな想定外、町にとっては想定外でしょう。それは想定しなかったことが悪いんじゃないくて、要はスケジュールがタイトなせいでできなかった部分があるというところを、広く八雲町民又は町外の人にも分かってもらいたいです。

八雲町は決してのんびりしてたわけでもないし、対策を怠ってたわけでもなくて、機構と一緒にやってくれと言われたときに、然るべき行動を共にしていながら今の結果を招いたというところを、私は総務経済常任委員会の一人としても強く強く訴えていきたいと思えます。

このこと責任論を問うつもりはありませんけれども、現状認識です。つまり、町はやるべきことはやっていた。それで、議会も然るべき情報を受けて、そのことの是非を住民目線で考えてきたというところでもあります。

さあ、受入地が少なかったけども、実際受け入れが始まりましたよね。そこを、我々は見てきました。そこで、いろんな安全管理のことも踏まえて、いろんな提案をしていますけども、その部分をご披露したいんですが。まず、町長にお伺いいたします。

この要対策土の安全性と安心の気持ちを持ってもらうために、町は揺るがない軸足を置かなければいけないと思いますが、町長の要対策土に考える軸足はどの辺に置かれていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この要対策土に対する私の考え方としては、まずはですね、安全に対策土を置くということですね。それにはやはり環境調査等をしながらですね、やっていただきたいと思っております。さらにですね、その住民に対しての説明をですね、やはり機構の専門でありますので、その辺のですね、安全の意識、安心の意識をですね、突き進めてほしいということで、要請をしています。

ただ、おっしゃてるとおりですね、安全にということですね、やはり私たちはどちらかといえば機構にお願いしてるということでもありますので、機構をですね、国を信用しながら進めていくということになります。

ただ、安全と安心というのはですね、やはり風評被害もありますので、この辺はやはり特にその地権者や近隣の住民にはきちっと丁寧に説明をしながら、理解をいただきながら、この置く場所についてもですね、進めてまいりたいと思っております。

返事になったかどうか。ご理解をいただきたいと思えます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 町長の考えは分かりました。

やはり住民の安全を守るといことと、安心感の気持ちを持ってもらうという部分で、板挟みの部分があるなと思っておりますけども。ここですね、十分な説明というのは、本当に札幌市長なんか今、知事なんか喋ってる部分ですけども。報道の仕方に非常にこう、どの部分に配慮してるのか、必ず見られるのがですね、環境基準を超えた重金属が入ってるというところの説明。ヒ素、鉛、そして硫黄に似たセレン。セレンという物質の認識を深めるために、あえて硫黄という言葉を使ってるんでしょうけども。それらの化合物、道新のこの記事では、専門家は自然由来の重金属等と呼ぶと。自然由来。ここで誤解を与えちゃいけないなと思うので、町長の認識をお伺いしますけども。

自然由来って言うと、なんかこれ出てきた重金属をですね、コップに入れて水を注いでゴクゴク飲んでも安心だという認識を持たれる人もいると思うんですけども、そういう解釈でいいですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、この自然由来というものはですね、自然にあるものと認識しております。ただしですね、ヒ素にしても重金属にしても、入ってる濃度によって安心できるものと安心できないものがあるというふうに認識をしておりますので、程度の問題ということで理解をしています。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） その点がこういった報道が、どこに軸足を置いているのかなど。例えば安心という気持ちを、重きを置いた人たちに対して、過度なものを求めるなどというふうに言っているのかもしれないということ。

例えば天然という言葉もですね、例えば山から生えてきた、採れ立てのトリカブトを煎じて飲めば、危ないと思えますし。この辺がね、誤解を与える報道だと思うんですよね。どっちに寄ってるのかなという意味で。

つまり、町長の答弁からいきますと、町民の健康や安心はしっかり守っていくという軸足はぶれないもんだなと思えますが、それで改めてお伺いします。

今の要対策土の処分というか、処分の仕方の管理方法ってどういうふうになってますか。要対策土をどうするかたちで、指定された、町が提供した現場に置こうとしてるのか。その工法を、図なんかはないんですけども、言葉で丁寧に、聞いている方が分かるように説

明をお願いします。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） ちょっと上手く説明できるかどうかあれなんですけども。

今その町有地なんですけども、山林でございます。山林でありますので、沢地形になっているところが何箇所かあるんですよ。その沢を使って、その沢に対策土を盛土しているところ。将来的にはですね、そこの上に町有林というか、植林をして、町有林地として活用していきたいということで考えているんですけども。

その沢地にですね、まずは排水槽とって、砂なんですけども、排水槽というものを敷きます。直接要対策土を盛るんじゃなくて、排水槽というものを敷きます。それはなぜかといいますと、直接沢の方から原地盤の方から、水もこう染み出していきますから、その水が直接対策土に触れないようにするために排水槽というものを設けて、厚さ 50 cmなんですけども、そういうものを設けて、その上に対策土を盛るということで、横から染み出てくる水については触れずに済むということとですね、さらに対策土を今度盛った上にはですね、難透水性という水をあまり通しにくいような土を複合します。その土で覆います。そうすることによって、上から雨が降ってきてもですね、それが対策土に触れないと。触れないといいますが、難透水性ということで完全にシャットアウトできるわけじゃなくてですね、いくらかは染み込んでいくんですけども、多くの量は入っていかないというようなことで、処理をします。さらにその上にまた表土をかぶせて植林をするというようなかたちで、今、盛土の方は考えております。

そういう対策をすることによってですね、下の方にいくらか染み出たものはですね、下の方には流れては来るんですけども、下の方に沈砂池というものを設けてですね、そこで出てきた水の濁りを取りながら河川の方に排せつするわけなんですけども、その沈砂池において環境基準を満たしてるのかどうかということをきちんと検査をしてですね、干渉しながら盛土をしていくというような計画で今考えてございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今の説明で大分想像されている方もいると思いますけども。そこです、もっともっと安心感を醸成するには、上の水を通さない層を積むと言いましたが、この部分をもっともっと安全に、絶対水を通さないんだよという膜を置くかどうかということ機構はどうして考えないんでしょう。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 私もそういうことも思ったこともありまして、機構の方にはお伝えしたこともあるんですけども。機構の方ではですね、現地と出てくる対策土とどういう状況なのかということを考えて、そこで最適なですね、対策の方法というこ

とで考えて、今回黒岩の町有地については、そういう対策法でいくということで検討したようでございます。

たしかに全く入ってこないようにすればですね、そういうことにもなるかもしれませんがけれども、やはりコストの面ですとかもいろいろ考えてですね、機構としてはその場所で最適な対策法を考えて提案しているということで聞いております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） つまり最小のコストで最大の効果を上げるという観点からやってくるんだと。じゃあその部分を500歩譲って、八雲町は理解したというかたちで進めたとしてましてですね、今受け入れが始まっている土地を、実際議員皆で、行ける人間で視察しました。

そこでいろんな提案が出ました。今課長が言ったような層を用意して、遮蔽物も用意して埋めると。でも、思ったより高さが中途半端だったので、その場では議員は、もっともっと高く積んで周りの尾根よりも高くすれば雨は横から入ってこないだろうしだとか、また場合によっては町道でそこまで繋がってますけども、ゆくゆくはこの町道もその要対策土で埋めるかたちで、対岸の次に、まだ検査終わってませんが、準備されるであろう土地の尾根に向かってですね、繋げるかたちでやれば地すべりも起こさないだろうしというようにいろんな提案もされましたけども。

そういった処分したところの管理は、監視は、機構は年限切ってますか。いつまでしか私たちはやりませんよ、保証はここまでしかできませんよって。こういう期限とかなんかって切ってますか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 国のマニュアルによってはですね、一応目安としては2年ということはあるんですけども、あくまでもそれは目安であってですね、その監視の期限についてはですね、関係者皆様が協議をしてですね、これでもう大丈夫だろうというようなところを確認して監視を終えるというようなことで機構の方からは聞いております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 一方的に機構の方で安全に関する責任だとか監視の期間は切っていないという理解でいいですか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） そのとおりでございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君）　そういう相手を八雲町は信じて、丁寧な説明を機構に求めているという姿勢は変わらないんですね。それで先ほど議員の方からも大胆な提案がありましたけども、一方で町民の方からもですね、そうやって監視管理するのであれば、監視管理のコストもやっぱり低く抑えることに協力しようというかたちで、非常にダイナミックな提案があることをお伝えします。

山の奥に作るんじゃないでなくて、どうせ安全安心が確保された排水が、出てきた水であれば、もっともっと海岸に近いところ、いわばあまり畑として利用ができない海岸線に然るべき設置の仕方、雨水にも耐えるようにして、監視管理がしやすいようなふうにするもの一つの方法じゃないかという提案もあるということをお場で提案したいと、お耳に入りたいなと思います。

つまり、八雲町は今の提案も含めて、これから機構に対して、もっともっと工事が滞らない、なおかつ要対策土がしっかりはける提案は、前向きな提案はしていくということの理解でいいですか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君）　議長、新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君）　新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君）　先日ですね、議員の皆様にも受け入れ地の方も見ていただいて、そういうご意見もいただきましたし、今、海の近くに置いたらどうかというようなご意見も頂いておりますけども。そういうご意見等につきましてはですね、機構の方にもお伝えしてですね、前向きに検討していただきたいなというふうには思いますし、ただ、ちょっと海の近くということなんですけども、過去の経緯をちょっとお話させてもらおうとですね、平成25年に受け入れ地を公募して、そういう中から機構が選定をしてですね、当初民有地等です、対策土についても受け入れができないかというようなことで、町も方針を決めてですね、そういうことで提案をさせてもらったんですけども。

その当時はですね、漁業関係者の方からもですね、なかなか海の近くでは、なかなか難しいのではないかなというようにことをもらってですね、ちょっとあきらめたといいますか、そういうこともありましたので、その辺も含めてですね、適地があれば前向きに検討をしてもらうようにですね、提案はしていきたいとは思っています。

○9番（三澤公雄君）　議長。

○議長（能登谷正人君）　三澤君。

○9番（三澤公雄君）　そこがね、僕もあえてここでご披露したのは目からうろこなので、奥の奥の方に作るということは、もし万が一溶け出したものがあって PPM 等に問題があるものが流れていった過程で、流れていく過程が長ければ長いほどですね、汚染される部分、風評被害を受ける部分が広がるので、八雲町は一次産業が大事、漁業だけでなく農業も、使えなくなる農地が増えてしまうという考え方も、または住民が住むことに非常に問題がある地域が増えてしまう、井戸水に影響を与える部分が増えてしまうという考え方があるので、安全だという保障がしっかりされてるのであれば、海岸線に作ってもいいだろうし、また海岸線も本当に未利用な砂浜が多いし、そこが、どこからどこまでが海岸



線は国有地というのがあると思いますけれども。

砂があつて軟弱な地盤って思われますけども、内浦湾は非常に硬い層がありまして、だから砂浜が広がらないということもありますから、砂さえよければしっかりとした安定した岩盤があるということも想定されますから、一概に否定はできないのかな。

車一つで見に行ける場所に、しっかりとした機構が自信をもって処分する方法で処分してあるならば、それが海岸線に近かろうが全然安全は管理できるんじゃないですか。そういった部分でこれは、僕は目からうるこの指摘だと思います。

また、新幹線が国策だという部分があるのであれば、国有地等の海岸線の利用なんかも八雲町から積極的に提案していけば、これから進んでいく日本海側の問題、札幌近くの方でもですね、新たな処分地の想定される部分が増えると思うので、八雲町はですね、是非ぜひそういった部分でもチャレンジしていくべきだと思いますが。

私は海岸線を一概に漁業者の声だけで否定するというのであれば、農業者や一般に住んでいる人達の安全の声は、あまり重きを置かないで漁業者だけ取るという意味で不公平だなと感じますけども、どのような見解でしょうか。

○町長(岩村克詔君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 三澤議員ですね、この海岸線、先ほど言ったとおり、安全と安心は違うんだということで話をしましたけども。この海岸線につきましてはですね、八雲の漁業者ばかりではなくて、噴火湾というのはですね、ホタテの養殖等々がありますので、噴火湾全体の漁業者からも海岸の縁はやめてほしいというような意見もありまして、噴火湾の組合の方からもですね、全組合の方からそういう意見もありましたので、先ほど言ったとおり安心にはならないと。特にホタテの養殖の風評被害もありますので、海岸線は町としては今のところ進めるということにはならないのかなと思ってますので、ご理解をいただきたいと思います。

○9番(三澤公雄君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 三澤君。

○9番(三澤公雄君) 時間も短くなってきましたけども。ここで、僕はあえて極論を言ったのはですね、海岸線の距離じゃなくて、やっぱり安全安心を確保できるというものがしっかりとした担保ができるのであれば、どこに作ろうがいいんじゃないかという視点で広く用地を考えていただければ。

漁業者の声ばかり聴くというような、僕みたいな受け止め方をしたらあれってなるので、そういう意味で町長が胸を張って安心安全を確保するんだっていうのであれば、どこに作られても町民の多くが安心安全だと受け止められるような丁寧な説明が理解の範囲内でちゃんとできるように、そういった準備をしていってもらいたいし、そういう姿勢ですよ。確認です。

○町長(岩村克詔君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりですね、たしかに安心安全のためです、しっかりと対策をとりながらですね、置くということはもちろんのことです、これからも対策土については、置く場所等々も検討していかなければならないと、一つの案としてですね、頭に入れながら進めていきたいと、そんな思いでありますのでご理解をいただきたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今ので2問目を終わります。3問目に移ります。

ワクチン接種率を上げるために。

肺炎球菌ワクチンの接種率がなかなか上がらない。平成28年には国民健康保険加入者を除くと39.6%までは上がっていたが、平成29、30年と33%前半に下がったままである。これまでも努力されていると思いますが、更なる工夫が必要ではないでしょうか。町長の現状認識と今後について伺いたい。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の三つ目のご質問にお答えいたします。

高齢者の肺炎球菌感染症は、予防接種法の改正により平成26年10月から定期接種化され、平成30年度までの5年間は経過措置として65歳から5歳刻みで100歳までが接種対象者とされましたが、全国的な接種率が30%台であったことなどから、さらなる接種機会の提供のため、未接種者を対象に今年度から5年間についても5歳刻みでの定期接種が継続することとなりました。

町では、接種希望者がシルバープラザなどへ事前の申し込みをしなくても、直接病院に予約して接種できる体制をとり、広報紙による周知のほか、接種対象者には個別に八雲町の肺炎による死亡者数の状況や肺炎球菌とワクチン接種に関するチラシとともに受診票を送付して、接種勧奨を行ってきました。

また、定期接種化された平成26年度からは、65歳訪問など高齢者宅の訪問に力を入れ、肺炎球菌感染症の説明やワクチン接種を勧奨するなど、接種率の向上に努めてまいりました。

町の国保加入者を除いた接種率については、議員おっしゃるとおり、平成28年度は39.6%でしたが、平成29年度が33.8%、平成30年度が33.3%と残念ながら減少しております。

また、国保加入者を含めた全体の接種率についても、平成28年度が36.7%、平成29年度が38.2%、平成30年度が36.2%と全国の接種率と同じように30%台で推移しており、決して高くないものと認識しております。

保健師の訪問では、案内の封筒を開けていない方、受診票を捨ててしまった方、もっと年数が経ってから受けようと思っていた方などいろいろな方がいることから、今後とも訪問に力を入れて、肺炎球菌感染症の説明やワクチン接種の勧奨を行うことで接種率の向上を目指していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 平成26年度から国の定期接種が始まったと。それで最初の26年度の予算化がですね、対象者は1,164名いたんですけども、この人方全員の予算化はされていないように思うんですけども、このときの予算の根拠はどういうふうに作りましたか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 平成26年度につきましては、最初の年ということで、高齢者のインフルエンザの予防接種の接種率を参考に50%ということで予算化をしています。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） その後はやはり、国の交付税措置でこの財源の部分が確保されて、間接的でありますけどもワクチンの助成がされているという部分で町民に提供してるんですけども。2年目以降は、多分国はそういうことであれば実績を重視していくでしょうね。それでも予算化50%の当初のようにできなかった理由は何ですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） その後はですね、毎年の実績を見ながら接種対象者の予算化を図ってございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） そういう作りなので、原課が努力しようにも予算が年々実績が低くなっていけば大きくなりませんよね。だから、新しい施策が必要だと思うんですけども。

そこで、八雲町では3年前に八雲総合病院の副院長を務めていらっしゃいます吉田副院長の方で、ワクチンは1回じゃなくて免疫が下がった頃にもう1回打った方がいいよという医療講演会もありました。予算の範囲内で2回目の接種も認めるという方向で、新しい刺激を町民に与えるという考え方はどうでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 以前ですね、講演会があつて吉田副院長からもそういった話が出たということは聞いてございます。現在、国の方で定期接種の対象者としている方が、接種をしていない未接種の方を定期接種の対象者としておりますので、そういったかたちでの現行考えで進めてございます。以上でございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

いいよ。サービスちょっとしますから。

○9番（三澤公雄君） 町長は以前決算委員会です、本人が望まない健康診断なんかには、私は健康は自分で作るものだという答弁がありました。この考えの裏返しはですね、積極的に健康を求める町民は応援していきたいという気持ちの表れだと思いますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりであります。町としてもですね、健康をそういう人に対してはですね、これから前例とかに捉われないでですね、そういうものに取り組んでいくためにですね、研究を深めていきたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） そういう答えが出ましたので、できればですね、新しい刺激を、要するに原課の方に努力する余地を残すっていうためにですね、2回目の接種の部分は町の持ち出しになるかもしれませんが、ふるさと納税含めて豊富な財源があるという部分に頼るとするのは非常に問題かもしれませんがですね、町民が健康を自ら作ろうという中でですね、肺炎が一番高齢者にとって危ない疾病だという認識は町長にはあると思いますので、是非2度目の部分はやりたい人はやってもいいよというかたちでですね、新しくそれをてこに1回目の眠っている、届かない受診しなきゃいけない人たちに声が届くような施策のチャンスを原課に与えるように、努力していただきたいと思います。以上です。

○議長（能登谷正人君） 答えはいいですか。

○9番（三澤公雄君） いいです。

○議長（能登谷正人君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は2時45分といたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時47分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） それでは、質問させていただきます。

研修牧場についてということで。

9月末に総務経済常任委員になり研修牧場構想について質疑をしましたが、「青年舎で得

た利益は、現在町が行っている補助事業などを青年舎が担っていくよう協議している。町の農業施策に還元する方法は、基金創設か財団の設立などあらゆる方法を協議し法人に伝えていきたい。」という 11 月の常任委員会での説明がありました。この状況で、もう来年には建設していかなくやならない状況の中で進んでいけるのかどうか伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員のご質問にお答えいたします。

研修牧場設立の目的は、地域の担い手の高齢化による酪農家戸数の減少や労働力確保が容易ではない現状を背景に、酪農への新規就農の入り口として研修機能の充実や家畜ふん尿処理など、地域の問題解決を図るとともに、省力化と生乳生産量の拡大を両立させ自立した牧場経営を実現することにより、地域農業に対する担い手確保のため研修機能を確立し、新規就農者、農業従事者を増やすことと地域及び農業の振興を目指します。

過日の総務経済常任委員会で説明したとおり、研修牧場が得た収益は、研修部門の運営のほか、各種農業振興のために活用するとしております。具体的な仕組み等については検討中ではありますが、町、農協及び地域農業者で協議を行い、議員ご質問のとおりあらゆる方法を検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 株式会社を設立して、6月に設立したということなので結構経ちます。設立するにあたってですね、今答弁にも、私の質問にも言いましたけども、こういうことが決められない状況の中で設立して進んでいるというところに、私はちょっと疑問があるんです。本来、目的があって会社を作るというのが普通じゃないかと思うわけです。

そこら辺が、まだこういうふうには11月の段階で法人と相談するとか協議するとかって言うてる時点でどうなんだろうなと。その時も言いましたけども、それに明確な答えが若干なかったので今ここでも言わせていただいております。

会社の設立に関してどうだということはないですけども、普通であれば先ほど言ったように目的があって会社を作るものだ。その目的の中にね、町のそういう担い手の育成部分だとかなんだとかという部分も、本来なきやいけないんじゃないですか。それなのに関わらず、今みたいな感じで、設立の時に話してなかったのかということなんです。そうすると設立に関連した人達は、町が、青年舎が担っていただくよというような部分が話されないまま会社を作ったということになるんです。それは、納得済みで作ったということにならないですね。それは、町の進め方の不備かと私は思うんです。

なおかつ莫大な、莫大など言っているのか、私にしてみればとんでもない金額ではあるんですけども、町の財政から見れば微々たるものなのかもしれません。でも、現実に国の補助金も含めれば34億とかの金額になります。それで、以前の説明であれば24億程度でしたかね、その内過疎債を使うので、実質町の負担が7億数千万というような説明がさ

れております。この中でね、やっぱり町税というものを使うのであれば、町税に関わる町民に対して説明が必要ではないかという部分を訴える人もいますので、そこら辺もお答え願いたいと思います

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、この研修牧場の目的は、先ほど申しあげたとおり担い手の研修を行う農場であります。ということはですね、この設立についても昨年度からいろいろ議論をいたしまして、今年の3月の当初予算で資本金と実施設計の予算も議員の皆さんから承諾を得て、会社を設立したというのが今年であります。

先ほど横田議員からですね、この利益についてはですね、これから利益の上がるものについては、農業振興に使うて行くということはですね、検討しているということであります。

あくまでもですね、常任委員会でも説明しましたが、たしかに30数億でありますけれども、実質町の負担は変化すると、変わるということで話をいたしました。これは、常任委員会でも説明いたしましたけれども、国の企業版ふるさと納税にも内示をいただきましたので、1月には正式に書類を提出いたしましたので、今、企業版ふるさと納税も、国の方も使いやすくということで議論を国会でしていますので、通り次第ですね、来年の4月以降は募集ができるということになりますので、私も決してこの予算が多額だと思っております。ただ、町としてもですね、私としてもですね、町の税金を使うのではなくて、企業版ふるさと納税やふるさと納税を使いながら、八雲の基幹産業の大事な部分であります農業のですね、産業の担い手対策をするというのが目的であります。

議会でも何度と説明してましますけれども、私はやはりですね、八雲町の歴史を見てもこの農業についても尾張徳川家はですね、藩のお金を持ってきてこの八雲の農業、漁業、さらに福祉教育を進めてきたという歴史観から言っても、私はこれから人口減少が進む中で産業の活性化をしながらですね、福祉、教育に繋がると確信をしております。それは、何回も話しをいたしますけれども、農業ばかりじゃなくて漁業も林業も新幹線を見据えた観光産業もということでもありますので、町民の中にもご理解がいただければですね、丁寧に説明してまいりますけれども、私はこのことが八雲町が未来に向かってやらなければいけないことということで、使命をもって取り組んでいるということをご理解をいただきたいと思えます。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） そういう話は以前から聞いてますけれども。それであれば例えばですよ、今回は農業、今度商工業だとか言ってる部分も全部この方式をとっていくんですか。こういう町の補助金を与えていくんですか。そういうやり方をずっと続けるんですか。

私は以前、岩村町長のときかちょっと分かりませんが、産業振興のために町が手助けをするべきだということ、以前言った覚えが自分ではあります。町長の時代ではなかった

かもしれませんが。その手助けというのは、くれてやることじゃないんですよ、私が言うのは。

今、会社を立ち上げる、この事業をやりたい、でも資金面が手当てできないという人。そのために手当てをしてあげるといふか融通してあげるといふ、それでこの企業を育てるといふやり方を私は望みます、本来であれば。

牧場の話に戻りますけども。最初この話が出たときに、町長は町営という言葉をしました。それでこの中身を見てみると、それに近いんじゃないかというような内容になりますよね。町の補助金、補助金だから返さなくていいって言えばそれまでなんですけども、これを補助金じゃなく町から借りたという話になれば返さなければいけないんですよ。でも、それは返さなくていいと。

それで、私はこの仕事は儲かるとは思ってますから、駄目だとは言っていないんです。でも、この方式はどうも引かかる。儲かるんだから、借りた分は返せやって私は思うんですよ。それは、年限を決めた市中銀行やそういうところとは違って、八雲町はそういう育てるんだという思いがあってお貸しするんだからと。それが20年になろうが30年になろうが、俺は良いと思う、貸しても。でも、くれてやるのはよろしくないと思います。

話を戻して、先ほどの違う林業やら商工やらという部分も、これと同じ手法をとっていくのかどうかをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） まずはですね、株式会社にしたということはですね、やはりこれはきちっと営利を目的にしながらですね、利益を研修、町内の農業の振興に使っていく。さらにはですね、常任委員会で申し上げましたけども、第二、第三のこの牧場を作りながらですね、夢はやはり産業の活性化、牛乳の工場を誘致できるようなそんな生産も見据えてやっていくと。さらには、家族的な農業の支援やそれも含めてやっていくと考えています。

この株式会社は、先ほどたしか横田議員おっしゃっているとおりですね、毎年利益が出れば税金、法人税も全て払いますので、きちっと払っていきながらですね、町にはきちっと返していけるものと考えております。

これから、林業についても水産についても観光産業についても、これはですね、国の事業、さらに道の事業等々利用しながらですね、やはり同じような方法をやっていこうと。しかしながらですね、町の実質の負担金は最低に抑えていくということを考えておりますので、先ほど私は言いましたが、この研修牧場についても企業版ふるさと納税をですね、来年以降集めてまいりたい。さらに、この企業版ふるさと納税は国がこの事業と認めたものでありますので、この研修牧場についてはですね、国はこの事業はいいでしょうということをおっしゃっておりますので、集めやすいと。さらに、水産についてもですね、ある程度今説明をしています。林業についても、国の方に説明をさせていただいております。

ただし、この企業版ふるさと納税は来年から5年間ということが付いてますので、その

中ですね、やれる範囲をやっつけていこうと。ただし、この5年も今まで国の政策を見ると、もう5年延びるとかそういうことも考えられますので、町の税金は、町民の税金は極力使わないようにしながらですね、横田議員あまり理解できないかもしれませんが、これから人口減少になる時にですね、我々としたら町を上げてですね、先ほど言いましたとおり開拓の歴史を考えると、尾張藩が北海道の開拓の中でも、尾張藩がお金を出して開拓したのは八雲町だけということでもありますので、私は町を上げて産業の活性化、特に基幹産業である農業、漁業、林業、それに観光産業を基盤としたですね、やはりしっかりと支えていく。さらにですね、今回上八雲地域は、昔はですね、やはり分校もありながらですね、学校には100人も100何十人も生徒がいた地域でありますけども、今は学校もなくですね、6軒くらいの農家でやっている。担い手も少ないということ考えています。

さらに漁業についてはですね、私は熊石地域だろうということで、熊石地域にですね、これからしっかりとですね、この漁業の産業が根付くようにですね、しっかり進めてまいりたいと思っておりますので、また漁業についても林業についても観光産業についても、常任委員会で説明しながら議会の理解を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） そう。ずっと同じ手法を使っていく。それで企業版ふるさと納税ですか。それで、実質町民に還元されるべき町税を少なくすると。企業版ふるさと納税がとりあえず5年という中であれもこれをもって、多分間に合わないから、先ほど5年延びるだろうなんていう話をするんでしょうけども。

でも、一企業の経営者だった町長がこういう判断するのはどうなんだろうなって、本当に疑問に思っています。基本的にそうやって返さなくてもいいお金があるということは、それだけ楽して経営ができるということになるんですよ。そうすることによる人的な問題がね、私あると思うんですよ。例えば、この得た利益を町に還元するということでは、会社として、例えば自分らが本来手にするであろうお金を町へ還元することになるんですよ。そこでどれだけのモチベーションが保てるのかっていうのが、私は疑問に思います。

そこら辺が、とりあえず共同代表の町長でありますから、それは会社の一員として考えているだろうと思いますが、一般的に言えば、10月の常任委員会のときだったかと思いますが、自治法上でいう第三セクターだというお答えが出たりとかして、ちょっと紛糾してるんですよ。その前の説明では、民民っていう方式だと言ってたのに、自治法上、まあこれはたまたま持ち株が多いから、出資金額が多いからそうなってしまわざるを得なかったのかもしれませんが、俗にいう自治法上第三セクターと。それで、第三セクターと聞いたらみんなあまりいい感情が浮かばない。そういうこともあって、私はさらに、そういう利益を自分たちでものにできないということが、経営にあたってのモチベーションに悪影響を及ぼすんじゃないかと思うわけです。



結果的にはこうなってしまったから、うんぬんかんぬんって言ったってしゃあないのかもしれないですけども。本来、こういう牧場、八雲の場合はこういう牧場になって特殊な牧場になりそうですけども、他のところは町の出資ってそんな多くないですよ。だから、何かあったときの対処も痛手も大きくない。でも、八雲の場合は痛手が大きいんじゃないのかなと、そこを考えるとどうも不安がぬぐえない。それで、説明では一生懸命そうならないように援助しますとかいうことを説明では言ってますけれども、職員が援助しにいくわけじゃないんですから、どうすんのかなって。この話が出た時に最初に、研修牧場と、だから教えるスキルが必要でしょって。そういう人はどうするんですかって言ったときに、町長は連れてくるって言った。言いましたね。その件は、この間の説明もそうですけども、この間からの説明では従業員8人の中にそういう人が入ってるんですか。お答えください。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この研修牧場については、先ほどモチベーションが下がるというような話がありましたけども。今までの農業はどちらかというと家族的な農業、さらにです、八雲の中にも法的な農業が出来てきました。特に酪農は、生き物を飼っていることではなかなか休みがないとか、やはり今はサラリーマン農業の人も増えてきてると思います。ただ、サラリーマンがみんなモチベーションが下がるわけではありませんので、先ほど言ったとおりその人たちがしっかりと経営しながらですね、担い手対策や農業振興していくということはですね、私はできるものと考えてますし、モチベーションもそんなに下がるものではないと思っています。さらに、無責任だということもないし、まして町が株を保有してますので、町も意見を入れていけるということもありますし、町もしっかりと見ていくと。

私はどちらかという、民間よりは町のお金が入ったり、大変厳しいだろうなど。それには皆さんの目があってですね、失敗も許されないというような思いでありますので、私はモチベーションが下がるということはあまり意識しないです。

それと、この第三セクターとか言い方はいろいろあるんだろうと思いますけれども、先ほど申し上げたとおりですね、これは株式会社でありますので、しっかりと税金を払っていただくと。これは固定資産税もありますし、事業税もあります。

それと、8人の中に研修の人がいるのかということですね、これはあくまでも牧場を経営する人たちと研修生するところは別なものということで考えてますので、これは道の普及センターやですね、農協、いろんな機関と協力体制をしながら研修の方もやっていくと。

研修については、この牧場でも研修しますし、常任委員会でも何回も説明してますけれども、八雲町内の家族的な農業を経営しているところにも研修に出しますし、いろいろなところに出しながら勉強していくということを想定しています。それと、協力隊を十分に活用しながら進めてまいりたいということで説明をしていますので、ご理解をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 最後の部分の研修生の部分について、当初のときに教えるスキルのある人を連れてくるという町長の答弁があったんです。今の現状でいけば、そういう研修生は当牧場もあるだろうし、ほかへだとか、それから関係機関とかいうことを想定しているということで、その辺は深く追求してもしょうがないのでいいんですけども。今聞きなれない言葉が、協力隊って言いましたね。今まで協力隊という言葉が出てなかったように思うんですけども、協力隊をどう活用するんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、出てきてなかったっていうかですね、全て説明できるかどうか分かりませんが、協力隊はもう募集をしています。募集して決定もしています。ただ、前回募集した結果ですね、6人だったか5人だったか面接をいたしましたけれども、いろいろな方がいますので、今一人だけ確定をいたしましたけれども、再度募集をかけてですね、この研修牧場の方にはということで募集をかけているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 説明では従業員8人という説明があつて、研修生が4名程度と。今出た協力隊員は、従業員8人の中に入るといふことなんですかね。それとは別にですか。

○町長（岩村克詔君） 先ほどから話してるとおりですね、これは国の制度等を十分に生かしながら、この協力隊というのはですね、国から3年間交付税措置がありですね、認められている制度でありますので。これは、今まで商業によく協力隊は募集してきましたけれども、これは農業、漁業、林業にもですね募集ができるということでもありますので、これはしっかりと国の制度を利用しながらこの八雲町のためになるような、そういうことで取り組んでいきたいと思っています。この8名の中に入るのかという問題でありますけれども、使う方々も8名から10名になる可能性もありますし、協力隊はですねこの中に入っていくものと思っています。ただ横田議員ですね、これを民間でやる以上ですね、良い方向に変化していくということを考えてほしいと思っています。

この研修牧場も想定では、来年の4月から着工して建築で1年、大体フル稼働するには3年くらいかかるだろうと考えると、これから利益をきちっと上げていくにはですね、4、5年かかるものと想定をしながら取り組んでまいりたいと思っていますので、先ほど言ってる利益についてもですね、その中でしっかりと農業振興に使ってまいりたいと思っていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 町長、確認ですけれども、協力隊というのは今の町にいる協力隊とは別に。

○町長（岩村克詔君） そうです。

○議長（能登谷正人君） 専門の協力隊という。

○町長（岩村克詔君） そうです。

○議長（能登谷正人君） 誤解のないようにその辺。

○町長（岩村克詔君） 議長

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） もちろんですね、協力隊というのは、町にいる協力隊じゃなくて、今熊石にもですね、水産試験の協力隊がおります。さらにですね、この農業の方にも募集をしていると。それで来年からですね、いろんな産業界でも募集ができるということになっています。ある町では何十人も協力隊を使いながら移住させていくということもやっているということを聞いておりますので、協力隊が2、3年の内にですね、八雲町に定住できるように、例えば農業の協力隊であれば、農業を2、3年国のお金で協力しながら地元の農家やですね、そういうところに就職ができるように。また、担い手の対策になり得る可能性もありますので、その辺は十分に国の制度を利用してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 協力隊については、今の説明で理解しようと思います。現実に先例として熊石で働いてる方もいらっしゃいますので、そういうこともありかと。

ただ、単に先ほどは協力隊だけしか言わなかったもので、ちょっと私の勘違いもあったのかなと思います。それは、やりたいっていう人はどんどん来ていただいてやっていただくというのは良いことに繋がると思います。成功事例ではね。

それで、研修施設も建てて、そこに付随した宿泊施設もありますよね。そこに、私は最初から上八雲地域にそういう宿泊施設を作って、どうするんだっていうか。どうするっていう言い方も変ですけども、そうしなくてもいいんじゃないかという発言をした覚えがあります。

例えば、そこに宿泊というのは、本当に前も答えていただいています。要は、酪農というのは24時間うんぬんかんぬんって話なんだけど。なんて言うんだらうな。例えば、独身が寝泊まりするということになると、じゃあ食事はって、食べ物についてどうするかって考えるとどうなんだらうなって。そうすると、例えば毎日買い物へ行く、毎日じゃなくても買い物に行って、それで牧場に宿泊するというのが、いいのかなって私はずっと疑問に思います。八雲の市街地から十分に通える距離だし時間だしって、私は思うんです。現実私もそういう時期がありました。八雲市街から通ってました。でも、十分仕事はやれるって私は思うんです。

それを、24時間何かしらあるからっていうのは、私の考えとしてはどうかなと思うんですけど、再度そこら辺の、例えば食事面なりっていう部分をお答え願いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この食事面についてはですね、やはり自分で用意するということになると思います。ただ、横田議員おっしゃってるとおりですね、職員と研修は違いますので、職員は八雲の地域から通う方もいらっしゃるでしょう。ただ、研修については2年程度ということで考えてますので、やはり研修をですね、一定期間そこに24時間牛の世話をしながら研修していくということで考えておりますので、年齢的にも若い人もいらっしゃるでしょうし、夫婦の方もいらっしゃるでしょうし、今八雲もですね、どちらかという夫婦で担い手に入ってきてる方もたくさんいますので、その辺も対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君

○4番（横田喜世志君） そうですね、私も反対はしないけどっていう部分で本当に苦しいんです。本当に心配なことは心配っていう部分があって、今言ったようなところを解消してほしいんですね。本当に解消してほしい。

だから、そういう部分で先ほど言ったように、会社設立にあたってなんでそういう話をしていないんだとかという話になるわけですよ。そこら辺をね、なんだろうな、その時々、先ほどの企業版ふるさと納税みたいなのができました、それに乗っかります、っていうこともあり得るからそういう話になるのかなと思うんだけど。もうちょっとなんだろうな、説明するなどは言いたくないから、きちっと説明していただきたいと思っております。終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですか。

○4番（横田喜世志君） 聞きます。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、クラスター事業もそうでありますけれども、これは1年も2年も前からですね、道や国と打ち合わせをしています。ただ、これを決定するのは大変遅いんです。内諾いただいてもこのクラスター事業は、まだ正式にゴーサインはしていません。多分来るでしょうということ今進んでいます。

さらに、この企業版ふるさと納税についても前から話はありましたけれども、今国の方もですね、どんどん変わってきますので、その都度ですね、我々とすればですね、良い方に変化すると考えておりますので、横田議員は特に農業の方は詳しいと思っておりますので、別にこういう場所じゃなくてもいいのですよね、これから会社の中にですね、入って意見等々をいただければ、研修牧場としても大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

次に、赤井睦美さんの質問を許します。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） じゃあ1点目、誰一人取り残さない八雲町を目指そう。

2015年9月、国連サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、その達成に向けた取り組みが広がっています。

北海道では、オール北海道でSDGsを推進するため2018年12月に「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、「世界の中で輝きつづける北海道」とし、世界の中の北海道としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会の形成を目指しています。

この中で、地方自治体においては、各種計画の策定や改定にあたり、SDGsの要素を反映、地域における普及活動、関係者への情報提供や活動支援の推進が記載されています。八雲町でも、1月から町長がバッジをつけていたことから、積極的に取り組む姿勢が感じられます。

17の目標の中でも、貧困、質の高い教育、クリーンエネルギー、経済成長、産業の基盤においては、取り組みが少しずつ進められているように思いますが、まだまだ取り組みが弱いところも感じられます。誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会の形成を目指し、以下のことも積極的に取り組むべきだと思います。次の件についてお考えを伺います。

障がいの有無にかかわらず、女性も男性も高齢者も若者も外国人もすべての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合う「ユニバーサルデザイン」をもっと積極的に導入し、多様性に対応する八雲町を目指すべきでないでしょうか。

そのためには特に、障がいを抱えた方々、在日外国人の方々、LGBT、ここには書いておりませんが、Qも入れてください。LGBTQ、難病の方々などへの配慮や取り組みを障害者福祉計画、男女共同参画プラン、子どものいじめ防止条例など関係する計画やプランの中に明記し、町民と共に取り組むべきでないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

2015年に国連でSDGsが採択されてから、国においては「SDGs実施指針」や「SDGsアクションプラン」が決定され、また、北海道においては「北海道SDGs推進ビジョン」が策定され、「誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会の形成」に向けて、オール北海道で推進を図ることとしております。

私も、町政執行方針で述べさせていただいた、将来にわたって地域住民が夢と希望をもって安心して暮らせる八雲町の実現、そして、将来にわたって持続可能な八雲町の実現に向けて町政執行にあたっており、まだまだ取り組みが弱いところも感じられるとのご指摘ですが、基本的な考え方については同じであると思っております。

町では、来年度「第4次八雲町障害者計画」を策定する予定ですが、平成30年3月に国が策定した「第4次障害者基本計画」では、障害者基本法第1条の「すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会を実現するため、障害者の自立および社会参加の支援等のための施策を、総合

的かつ計画的に推進する」という同法の目的の達成はもちろん、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に取りまとめた「ユニバーサルデザイン2020行動計画」による共生社会の実現に向け、重点的に理解促進等を図る事項として「心のバリアフリー」への理解を深め、社会全体で推進することとなっていることから、町の計画策定にあたっては、国及び道の障害者基本計画等の内容も十分に踏まえながら計画の内容を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 赤井議員の一つ目の質問に私からもお答えいたします。

ユニバーサルデザインにつきましては、学校教育におきましても「すべての人を個人として尊重し思いやりの心をもって助け合う態度を育て共に生きる人間の心の育成を目指す」という精神に基づき、近年、積極的に取り入れた教育活動が推進され、町内の各学校においても教室環境や掲示環境に細やかな配慮がなされていると受け止めております。今後こうした考え方が広く社会に浸透し、すべての人の人権や尊厳が守られていくことが極めて重要なことと考えております。

また、男女共同参画に関しましては、国において平成11年に「男女共同参画社会基本法」が施行され、「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」の基本理念をもとに平成12年に基本計画が決定されました。

八雲町でもこの理念に沿って、平成17年度から平成26年度までの「八雲町男女共同参画プラン」に続き、平成27年度から令和6年度まで10年間の「第2次八雲町男女共同参画プラン」を策定し、「一人一人の町民が大切にされる優しいまち」を目指し、そうした社会の実現に向けて、町民・行政・企業・関係機関が協働で取り組むこととしています。

なお、第2次八雲町男女共同参画プランは、今年度で前期5か年を終えることから、後期5か年に向けて、目標や課題の見直しを行うこととしておりますので、ひとり一人の人権を尊重するという本プランの方針に沿って、外国の方々、LGBTなども含めて課題や見直しを行い、取り組みに反映させていきたいと考えております。

また、平成27年に施行いたしました「八雲町子どものいじめ防止条例」においては、その前文に、町民憲章にうたわれている「助け合うあたたかい町にしよう」を目指し、人権を尊重し、互いに支え合い、地域の絆を深めることが何よりも大切であると明記しております。

教育委員会としましても、依然として社会問題になっているいじめは、子供の健やかな成長を妨げるばかりか、その後の子供の生き方にも深刻な影響を与えることから、子供の権利を侵害するこのようないじめを防止し、子供が明るい将来を築ける環境を実現することは、社会全体で取り組む重要課題と捉えております。

そうしたいじめの要因は、議員ご指摘のように、障がいを抱えていたり、国籍等の違いであったり、LGBTであること等も含めて非常に複雑かつ多岐にわたるものとなっております。

りますことから、「子どものいじめ防止条例」には、それらの要因を特に記載してはおりませんが、それらを含めたすべてに起因するいじめそのものを起こさせず、子供たちが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的としたものとなっております。

いずれにしましても、「八雲町子どものいじめ防止条例」に沿ったきめ細やかな対応を今後も推進し、児童・生徒の心の環境づくりを進めるとともに、教育委員会として教職員の研修等を通し、学校における道徳教育の一層の充実を図り、議員のおっしゃる誰一人取り残さない八雲町を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 町長から「第4次障害者福祉計画」をこれから考えていくって、今準備だっておっしゃってましたけど。もうすでに、今使ってる「障害者福祉計画」の中にユニバーサルデザイン、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点で施策を進めていきますって書いてるんですね。

その中に、とってもいい言葉だなと思ったんですけど、「障がいのある人を特別視する意識上の障壁を取り除き、障がいのある人もない人も支え合いながら生きる地域社会の実現を目指します」ってことを書いてるんですけども、実際この計画で進んできてどういう取り組みをされてきたのかと、その効果を教えてください。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ユニバーサルデザインの取り組み、今までの取り組みということで。今まではですね、ユニバーサルデザインという言葉自体が、ちょっと話が外れてるかもしれませんが、もともとは障がいの有無、年齢、性別等に関わらず誰もが利用しやすいように初めから考えてデザインするという考え方で、主にハード面で使われてきており、町の障がい者の計画についても、施設だとか設備等についての考え方の普及に努めますということになってました。

それで、具体的に言うとはですね、なかなかこういうことでユニバーサルの部分ってはっきり言えるところってなかなか難しいんですけども。ただ、障がい者の理解促進の、かたちはピンポイントでそれじゃないかもしれませんが、障がい者の理解促進の啓発事業で講演会の開催だとか、あとは障がい者週間で様々な障がいについて、その内容の理解を深めるためのポスターの掲示を各施設で行ったりだとか、そういった取り組みをしてきているところがございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先ほど出てたいじめ防止条例とか、男女共同参画プラン、そして子ども子育て支援計画とか、そういういろいろ読んでいくと、やっぱりちゃんと子供たちの人権を守る町にしていきたいと、いろんなところに書いてるんですね。けども、そ

のための啓発活動をどういうふうにしてきたのかというのが、なかなか見えないです。

それで、昨年の9月の定例会のときに佐藤議員がLGBTに対して、ちゃんと対応していきましょうよと、そういう一般質問をしたときに、町長は周りの理解が重要であり、人権擁護委員会や北海道と連携し啓発活動に努めますと答弁されていました。

じゃあ、この1年間でどのような活動をされたか教えてください。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 昨年の9月に答弁をしておりますけれども、町がですね、直接そういうような活動というよりも、そういう人権擁護委員会のパンフレットですとか、そういうものを町内の施設等に掲示をして啓発活動を行っていたということでございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 啓発活動って私あんまり自分で使ったことなくて、今回啓発って何だろうと思って調べたんですけども、ポスター掲示だけだと展示になっちゃうんですね。

それで、啓発というのは、やっぱり相手が理解できるように、そういうふうにもっと中に入っていくというか、そういうことだそうなんですけれども。やはり、私は、その先ほど町長の執行方針でもそういうふうに言いました。そして、啓発活動に努めますといった場合、道がこれだけ進めましようと言っているときに、いや人権擁護委員会に頼みまただけでは、私は町としては手薄なんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

○議長（能登谷正人君） 休憩を解きます。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 大きな視点での人権ということでは、具体的な取り組みというのは、実際はやっていないというのが現状です。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時42分



○議長（能登谷正人君） 休憩を解きます。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 佐藤議員の一般質問のときの答弁としては、人権擁護委員、八雲なり渡島管内の組織の中ではですね、そういうような研修等をやられているということで、そういうふうに答弁したかと思うんですけども。

実際、八雲町独自でですね、そういうようなLGBTQに関する研修だとか、そういうことはやっておりません。

○教育長（田中了治） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） このLGBTの質問については、教育の方にも質問をいただいております、その後教育の方ではですね、どのような取り組みをしたかということで簡単に説明をしたいと思います。

こうした事例が全道的に、顕著なのかどうかということで、直近に全道の教育長研修会がありまして、その場で全道的にこうした課題についてどういう対応をしているかというふうな問いをいたしまして、一つの話題提供として協議をさせていただきました。

また、戻ってから渡島の教育長の研修会の中でも、各市、町で、こういう実態はあるかということで、それぞれの状況の報告をもらいながら、その対策についても、具体的なこうしているという対策はなかったんですけども、今後の大きな課題ということで共通認識いたしました。

さらに、八雲町では何かできることはないかということで、これは小中だけの問題ではなく、高校にも大きく関わる問題であるということで、高校の校長と2度ほど協議し、どういう対応をとっていくかということで協議いたしまして、教育委員会としては、特別支援連絡協議会だよりというのを、不定期ですけども出しております。

この中で、子供たちの教育は基より、一般町民への理解啓発が大事だというような指摘がありましたので、2号に渡って掲載することで今進めています。

なお、校長会、教頭会には、継続的に学校内で事例研修を行ってですね、そうした事案について先生方の理解、知識、そしてそういったときの対応行動についてですね、まとめるように指示しているところでございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 私も、そのダイバーシティに対応する特別支援教育に向けてというのを読ませていただきました。

先ほどは、何もしていないとかそんな感じだったんですけども、男女共同参画プランの中で、プラン策定と一緒に入ったので、やっぱり時代とともに本当に変わるんだなということを今回改めて分かりました。

このプランを作ろうと言ったときは、もう女性は家事育児、男性は外で仕事ということ

に賛同している人が半々もいたんですね。だからそうじゃなくて、女性も社会で働くそういう機会を目指そうとか、それから管理者に女性を登用してほしいとか、それから男性も積極的に育児に関わろうとか買い物をしていこうとか、そういうことを計画に、最初の1年は盛り込んだと思うんですけども。

その時には、男が買い物なんかに行ってたまるかみたいな意見も聞かされましたし、そういう時代だったんですけども、10年経つとほとんど共働きの方たちが増えてきて、今度はワークライフバランスという言葉で、とにかく仕事と家庭の両立を頑張りましょうと。そして今、それからさらに5年経ったら、男女共同じゃ駄目だということがはっきりわかったんですね。

やっぱり、そこにはLGBTQの方たちもいて、それでそのことをフランスでは化学の時間に、胎児のときにXX男性、そしてXYということで性が決まるんだけど、でも生まれてきた時にXXでも女性の染色体を持っている人がいると。そういうことで性的アイデンティティや性的思考についても科学として説明する。フランスはそういうふうにするから、特別じゃなくて、そういうふうに生まれてくる人もいるんだよということを納得できて。

じゃあ、日本はどうだろうと思ったら、日本では2017年度から使われている、高校の家庭科の教科書にLGBTの説明が出てきて、それから18年度から使われている教科書には、高校の政治経済、世界史、倫理、英語の教科書の中にもLGBTという言葉が記述されるんですね。それで、来年4月から使われる教科書の、八雲で使ってるかどうかは別として、8社の中の4社の中学校の道徳の教科書にもLGBTのことを取り上げているというふうに、日本でもどんどん義務教育で取り上げて進んでいるということが分かりました。

それでやっぱり、それは本当にLGBTQの方に聞くと、高校からではもう全然遅いと。小学校からそういう方たちがいるんだということを、きちっと教えてほしいという意見もありますし、ましてや最も遅い私たち大人が、単なるテレビに出てくる女装している人ということではなく、本当に生きにくさを感じている人がいるということをきちっと把握して、トイレの問題とか更衣室の問題とか真剣に考えていかなきゃいけないんだということが、今も本当に教育の世界ではどんどん広まっています。

そういうのを受けて、私は町民のことを考えるのは、町行政だと思うんですね。だから、国の動きというのは、国は大まかに考えるけれども、町民の状況って知ってるのは国ではなくて町だと思うんですよ。ですから、教育委員会だけが頑張るんじゃなく、町そのものが1年間何を啓発してきたかという、ポスターしかしてないとかそんな状況ではなくてね、もっと積極的に自分たちもしっかり勉強して対応していけるような、そんな雰囲気を作るべきだと思うんですね。

そのマイノリティと言われている方たちが、在日外国人の方もおりますし、障がいを抱えている方もおりますし、それから結婚はしてないけれども子供はいるとか、そういう方たちの子供たちもそういうのも含まれてますけれども。大体、障がいを抱えている方は障害者手帳とか診断書とかあるから、この方障がいだということで対応もしてくれてるし、外

国人労働者に対しては、来年の4月から相談窓口もありますよという、そんなこともあるけれども。

LGBTに関しては、調査すること自体が本当に難しくて、親にも言えないという、それで苦しんでいる子供たちも実際八雲町にもいるということが分かって。やっぱり、そこは調査も大事なんだけれども、いると分かった時点で、大人はもっとどうしたらこの子供たちが困らずに過ごしていけるのかということを考えなくちゃいけないと思うんですね。

そのときに国の動きではなく、八雲町で実際困ってるという方がいるんだから、そこはやっぱりトイレの問題、更衣室の問題、制服の問題をいろいろ積極的に町として考えていかなきゃいけないと思いますけれども。先ほどのような弱い答弁では私は本当に悲しい。なんか、誰一人取り残さないってことは言い切れないんじゃないかなと、その答弁ではね。

だから、もうちょっとこう強い、執行方針でも町長言ったんですから、ここでしっかりとした答弁をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今まで町サイドとして、こういう取り組みをしていなかったということでございます。今、議員おっしゃるとおりですね、そういう観点というのは非常に大事だと思いますので、総務課だけじゃなくて他の課も含めた中で、どういうふうに取り組んだらいいかということを検討していきたいというふうに思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 今、新庁舎のことも進んでいると思いますけれども。やっぱり、トイレの問題だって、男女別ではなく共有トイレというのが、もう既に東京とかオリンピックも始まるので、そういうことを考えて、札幌にもそういうのがありますよね。車椅子だけのマークだと車椅子の人しか入れないというか、そういう受け取り方だけでも、共有トイレってことにすると男女のそういう、男子のトイレに入れられない方、女子のトイレに入れられない方たちも、共有トイレだったら利用できるということもあるので。今後、新庁舎建てるときにもそういうことにも配慮しなきゃいけないと思いますし、更衣室の問題でもそういうふうに思います。

役場職員の中にはそういう方はいらっしゃらないのかもしれないけれども、たまたまカミングアウトしてないだけで、もしかしたら苦しんでいる人たちもいるかもしれないし、そういう住民の方が役場に来たときに、安心して利用できる役場であってほしいと思うんですけれども、町長いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当に私も認識不足のところがたくさんありますね、このSDGsも私はどちらかというところと持続する可能な町というのが意識が強くて、17項目ですか、開発目標があるそうで、特に障がい者等の認識がちょっと不足していたな

ということで。改めて反省しながら、これからのまちづくり、特に先ほど赤井議員から指摘がありました新庁舎の方も、その辺も十分に配慮しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 私は、そのときに知らなかったんですけど。もう既に、そういう問題を抱えていて、八雲では当然生きていけないということで、東京に出してしまったという方もいるそうです。だから、やっぱり人口を増やすことも大事なんだけど、減らさない、いる人を出さない。出ていっても、また鮭のように帰ってくるという仕組みを作ることも大事なので、ここでは生きていけないから出ていくって、こんな悲しい話はないと思うので。誰もが八雲町に住んで良かったなと思える、そういう産業ももちろん大事ですけども、そういう困った方たちが、大きい声で言えない方たちのことを、しっかりと耳を傾けてこれからもやっていってほしいなと思います。

それで、先ほど男女共同参画プランの中で見直すとおっしゃってましたけれども、いじめ対策防止条例の中にも、子供に対して人権に関する教育を行いますってちゃんと明記されています。是非そういう中でも、子供たちにこういう人がいるから差別するんじゃないとかじゃなくて、いろんな環境があるんだということが、いろんな人たちがいるんだということをそこに特化しないで、私たちと同じ、例えば歩けなくなったから車椅子、見えなくなったから眼鏡、聞こえなくなったから補聴器と同じように、皆不自由なところがあって、それを車椅子があれば歩けるし、眼鏡があれば見えるしという、そういう対応することでもクリアできるというところを、皆で支え合って行こうという、そんな教育をしていただきたいなと思って、次の質問に移ります。

子供たちをネット被害から守ろう。

以前から、ネットによる被害に子供たちが巻き込まれる事件が増えてきています。また、10代20代では、ゲームによる健康被害も取り上げられるようになりました。

しかし、このことは学童期に限らず、妊娠中そして出産後すぐにこの問題は始まっていて、母子関係を築く大切な時期に、お母さんの目が赤ちゃんではなくスマホにいつているという残念な姿が見られます。

このことから、各関係機関が情報を共有し、正しい使い方、みんなで見守る仕組みを考えていかなければなりません。教育機関だけではなく、今できること、これからすべきことをそれぞれの分野で明確にし、早急に取り組むべきだと思いますが、お考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんの二つ目のご質問にお答えいたします。

スマホやインターネットの利用の広がりに伴い、ネットを利用した事件が増加するとともに、被害者の低年齢化も懸念されております。最近では、先月、大阪市の小学6年生の女

の子を連れ去ったとして、栃木県の男が未成年者誘拐容疑で逮捕された事件がありました。知り合ったきっかけはSNSでした。子供たちをそのような被害から守るには、スマホ使用のルールを決めたり、有害サイトを制限するフィルタリング機能の利用、ネット社会のルールを理解して適切に利用するための教育など、家庭や学校、地域など、社会全体で見守る必要があると考えております。

また、育児をしているお母さんにとっては、スマホは育児の情報収集など有効に使われている反面、子供と接しながら片手でスマホを使用しているということも見られます。このような場合、子供には「自分を一番に見てもらいたいのに、スマホのほうが重要だ。」というメッセージを届けてしまい、悪影響を与えてしまうこともあります。

また、スマホの使用時間が長くなると、子供とのコミュニケーションの時間が減ってしまう懸念もあります。

急速に変化する社会の中で、乳幼児も日常的にスマホに触れることが多くなっていることから、昨年7月には、子育て支援センターにおいて、スマホなどの子供に与える影響や、家庭で依存症にならないための対応策についての「子育てサポート講演会」を開催いたしました。今後も、地域における子育て支援策として、育児教室等の開催時に啓発してまいりたいと考えております。

また、保健師の新生児訪問や乳幼児相談、健診時の保健指導では、子供の発達を促し、母子関係を築くうえでのコミュニケーションが果たす役割や事故防止の面からのスマホの使用について、保護者の方々に説明していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 赤井議員の二つ目のご質問に私からもお答えします。

議員の言われるとおり、インターネットを通じて犯罪被害に遭う子供たちは年々増加しており、町長の答弁にもありましたが、11月にも大阪市で小学校6年生の女子児童がSNSで知り合った男に誘拐される事件が発生し、全国に衝撃を与えました。

また、10代20代の約1/3が、1日に2時間以上オンラインゲームなどをしており、時間が長い人ほど学業や仕事への悪影響や心身の問題が起きやすい傾向にあるとの調査結果が発表されており、教育委員会としては、こうした児童生徒への有害情報の氾濫やネットに依存する若者の増加は、重要な課題として捉えております。

現在、町内の多くの小中学校では、警察や携帯電話事業者、インターネットの安全利用に向けた啓発を行う「e-ネットキャラバン」の認定講師などを招き、インターネットの適正利用やネット依存に関する講習会を開催しているほか、テレビやゲーム、スマートフォンなどに触れる時間を減らし、家族との会話や家庭学習、読書を推奨する「アウトメディアデー」を設定するなどして、児童生徒への啓発を行っているところです。

今後もこうした取り組みを継続して実施するとともに、児童生徒向けの講習会への保護者の参加や授業参観日にあわせた講習会の開催など、保護者向けの啓発活動の実施について

も、各学校に対して助言してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 本来、そのゲームとかスマホとかタブレットとかの使い方というのは、家できちんとやっているとなんにも問題の無いことなんですけれども。今の若いお母さんたちは、私世代とは違って、生まれたときから周りにそういう機器があつて、無いことが自分の中ではないんですね。だから、私たちは小さい時にそんなものが無かつたから、外で遊ぶのは当たり前だつたし、子供に絵本を読むのは当たり前だつたんですけれども。だから、授乳の時も目を見て話しかけながらするというのが当たり前でしたけれど。

今のお母さんは、核家族もあつて何か困つたらスマホで検索して、それで子供に対して対応するという。だけど、困つたときだけにやればいいんだけども、授乳していてもスマホに目が行つて、せつかくの母子関係を作るときに赤ちゃんが目が合わない。そうすると、赤ちゃんはだんだんお母さんを信頼しなくなつて、愛着障がい起きるといふそういう結果も出ております。

また、ちょっと前は警察の方で「いかのおすし」とかいつて、知らない人には付いて行かないとかそんなことがあつたけど。今の小学生、中学生にとって、SNSで知り合つた人は知らない人じゃないんですね。私たちだつたら全く知らない人なだけけれども、子供たちにとっては知らない人じゃなくて最も自分を褒めてくれる人、自分を認めてくれる人だといふ、そんな恐ろしい時代になつてから、やっぱりここは、本当は家庭なんですけれども、でもここはやっぱり教育の分野でこれはおかしいんだよといふことを幼児期からしっかりとつけていかないと、とてももう防ぎようがない。本当に先ほどもおっしゃつたように、新聞にも大きくSNS被害は最多だといふふうに出ていました。

そこで、今、教育分野では「e-ネットキャラバン」とかやつてますとか言つてましたけど。被害に遭う人の80%は、さっき町長もおっしゃつてましたけれども、フィルタリングつていふんですか、そういうことをしていない人が多いと。そこを、学校でいちいち、スマホとか持つてきちゃいけないと思ふんですけれども、そこを家庭に確認するなんてことは可能でしょうか。全く不可能なんでしょうかね。

○学校教育課参事（齊藤精克君） 議長、学校教育課参事

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（齊藤精克君） 今の議員のご質問なんですけれども、学校の方にはそのようなことも含めて調査等もできると思ひますし、働きかけるということも可能だといふふうと考えております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 私が見ているところでは、大体そういうお母さんがいるんですけれども。3か月健診、6か月健診とか9か月健診とかそういうところで、そういう保護者

って増えてますか。それとも、いろいろ子育て支援センターで、いろいろ情報提供をするお陰で、そういうお母さんは減ってきていますか。その辺どうでしょうか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 議長、保健福祉課主幹。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 3か月、6か月、9か月という小さい頃の健診にいらっしゃるお母さんたちは、まだやはり子育てに対しての不安であったりとか、育児に対する不安というのがあるので、そういうところで、特別スマホを目の前で見たりとか、そういうふうな様子は見かけられませんが、やはり3歳とか5歳になりますと、例えばぐずったりした時に、お母さんがスマホの画像を見せてあやすという場面は全く見なくはないんですね。

ただ、やっぱり場面が健診とかというところの保健師のいる前では、それはあまりやっつてはいけないことっていうふうな意識があるのか、大多数のお母さんはやられてはいないんですけども、やはり泣いてというふうな場面になると、お母さんたちの手法としてはそのようなものに、昔と違って切り替わってるんだなということは感じております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 統計では、お母さんがスマホを使う率が高い子に限って、どんどんどんどん子供の方の使用率も高くなるというふうに出ております。

それで、スティーブ・ジョブズさんは、自分でそういうことを作っておきながらも、自分の家の子供たちには絶対長時間使わせない、居間でしか使わせない、親の前でしか使わせない、きちっとそういう約束を決めていて。やっぱり、悪い影響というのが一番よく分かっている方なので。

そういう情報をみんなで共有して、特別支援連携協議会のように小さいところから高校生まで、大人まで全部連携して、本当に情報共有をみんなでして、これは駄目なんだよということを大人がしっかりと伝えていくようなそんなシステムってできないんでしょうか。

それを、教育委員会が中心になるのか、住民生活課なのか福祉課なのか、私には分かりませんが。うちの幼稚園にそういうSNSの、例えば2歳前までには使わない方がいいというのは、はっきりこれはアメリカも日本も小児科学会では言ってるんですね。スマホ、タブレットは絶対使わないと。脳に影響があるからということで使わせないということもあるし、それからブルーライトで目が近視になるとか、それから首がおかしくなるとか、そういうこともいろいろ出されてるので、正しい使い方、それから良くない使い方というのは、町できちっと、私は各施設や各家庭に届くようになんとか仕組みができないかなと思うんですけども、難しいですか。

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 日常の学校からの指導については、先ほど参事の方から申し述べましたけれども、現状どのような学校から啓発活動を行っているかという調査の結果で

すね、八雲中学校区ということですから小学校3校と八雲中学校は、年4回コミュニティースクールの授業として啓発活動を保護者とともにやっているということ。また、熊石小中学校においても月に1回実施しているという、そういう報告が上がってきておりますので。

今後、コミュニティースクールの活動としても是非、保護者向けに対してですね、こういう研修を根付かせるように我々からも支援していきたいと、そのように考えています。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 住民向けという観点ですね、先ほど答弁の方にもございましたとおり、子育て支援センターの方では、昨年、そういったメディアの使い方についての講演をやらせていただきました。基本的には制限時間とか機能の制限とかのルール作りが必要だとか、あとは乳幼児のお母さんがいる場合には、スマホを使う場面やそのタイミング、あと使用時間などの、常に子供は親を見ているんだよということを意識して、デメリット、メリットをしっかりと認識して使えばいいというかたちでの講演をやっていますので。

決してこれは保護者だけの方々を対象にしているものではなくてですね、やはり広報とかホームページでも一般の対象の方々にも向けて、当然周知を図っているものでございますので。また、今後こういった部分の機会を設けてですね、また広く町民の方にですね、啓発をかけていきたいなというように考えております。よろしく申し上げます。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 冬休みになるときっと、図書館の入り口で玄関でずっとゲームをやっている数人の子たちがいるんですけども。はびあにもいますけども。

そういう子たちに、やっぱり大人が「せっかく図書館に来たんだからちょっと本1冊くらい読まない」とか知らない子でも声をかけるとか、図書館の方が声をかけるとか、そういう町にみんなで、その意地悪ではなくて、子供たちに「健康に良くないんだよ」って、そういうことをちゃんと伝えながら、みんな大人があなたたちのために応援していますというような、そんな町になってほしいなと思うんですけども。

是非、図書館に行った際にはみんなが声をかけてくださいとか、図書館の職員の方ももちろんですけども、大人にもそういう声かけをして、みんなで子供たちを守っていきなさいと、そういうふうに思います。

一番ショックだったのは、高校生に自己紹介をしてくださいと言った時に、「今の自分ですか、SNSの自分ですか」って、それに私はびっくりしました。何のことだか自分の方が分からなかったというか、そういう時代なんですね。

だから、私たちが考えているのとは全く違う時代なので、町長同じ世代ですけども、考え方ももっともっと進めて、私たち世代でのんびり考えてたら本当に子供たちがとんでもないことになってしまうということをもっと意識して、まちづくりの中にかかっていた



だきたいし、次の執行方針に大きく期待しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（能登谷正人君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

次に、宮本雅晴の質問を許します。

○13番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 幼保無償化の拡大について。

本年10月より幼児教育・保育の無償化がスタートしました。3歳から5歳児までは無償化になったが、0歳から2歳児の住民税課税世帯も無償化にならないかと保護者の方からよく聞かれます。

八雲町は住民税課税世帯で0歳から2歳児までの対象人数が何人いるのか。また、町独自施策として実施する場合の施策額はどのくらい必要なのか。少子化や子育ての支援対策として取り組んでもらいたいと考えるが、町長の考えを伺います。よろしくお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、宮本議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、国は生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や負担軽減を図る少子化対策のため、本年10月から幼児教育・保育の無償化施策を実施しております。

この無償化の対象児童は、幼稚園や保育所などを利用する3歳から5歳までの児童と3歳未満の住民税非課税世帯に属する児童であり、施策にかかる財源につきましては、このたびの消費税率引き上げに伴う増税分が活用され、公費負担は、国が2分の1、都道府県と市町村がそれぞれ4分の1と定められ、今後は、国や道とともに八雲町も継続的に支援していくものであります。

ご質問にありました八雲町の保育所を利用する0歳から2歳までの住民税課税世帯に属する児童数は、多子軽減対象者を除き11月時点で62名おり、これら対象児童を無償化した場合の国基準ベースで試算した年間負担額は、およそ2,800万円となります。

これまで当町としても、長期的な財政の見通しや議員皆様のご意見を賜りながら、町単独による支援策を検討してきたところでございますが、その結果、昨年度から「幼児教育・保育料の3割軽減」を実現させていただき、このたびの国の施策に接続して、引き続き0歳から2歳児に対し適用しているところでございます。

また、さらに、北海道独自の施策として、一定収入以下の課税世帯に属する0歳から2歳児の第2子目以降につきましても無償化が図られ、現状においてもこのように多くの公費を投じて、幼児教育・保育の経済的支援に繋がっているところでございますが、近年は、当町でも保育士が不足気味となっており、施設によっては児童の受け入れを制限せざるを得ないことも危惧されるなかで、さらなる無償化の拡大は財政課題のほか待機児童を生んでしまう恐れもあることから、非常に厳しいと考えております。

このため、まずは、じっくりと10月から始まった国の無償化施策の進捗を見極め、そし

て、受け入れる施設側の意見や体制を十分に考慮していく必要があると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、今後とも子育て家庭への支援については、経済的なものにとどまらず、質の高い教育・保育の環境整備などにも努め、若者が安心して子育てしやすい八雲町を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○13 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13 番（宮本雅晴君） 今、町長より答弁がありました。先月末で 62 名の対象者がいるという部分で、また、2,800 万円かかるということです。

これについて全国調査やったんですけども、全国で 300 万人の対象者の児童が、3 歳から 5 歳児まで。それで、私も担当して 150 か所北海道の保育園、幼稚園を歩かせていただいたんですけども、今回それで 87.9%が、親御さんが本当にありがたいという部分で、理解していただいたという部分が好評になっております。また、今月の 20 日まで調査中で、来年度の概算要求にも徹底して出していくということで、今、調査中でございます。

また、今、町長が言われた 62 名という部分で、道南地方でも森町が 10 月 1 日から 0 歳児から 2 歳児も無償化になっております。また、長万部、福島町も今調整中でございますので、やっぱり八雲町としてもいち早く 62 名という子供の数、やっぱり 2,800 万という財源をどこからでも引っ張ってきて、いち早く達成してやりたいなというのが多いところでございます。

また、町長から先ほどご説明があったとおり、本来に来年度からは私立高校の授業料も 40 万円まで無料ということになる予定でございますし、また、公立高校生は今現在、就学支援金というタイトルで 11 万 8,800 円を昨年度から支給をされておりますので、公立高校生については実質無償化になっております。また、私立高校は来年度は最大で 40 万円まで 4 月 1 日から実施していきたいなということになっておりますし、また、大学生については、奨学金をまださらなる上乘せをして奨学金制度をもっともっと活用していきたいなという。

今は、子供たちをのびのびと育てたい、また、学校にどんどん上げてやりたい、または親御さんに負担のかからない生活水準にしていきたいというのが、今の世の中だと思いますので。

やっぱり昔はおじいちゃん、おばあちゃんを大切にしたんですけども、今はもう逆転して少子高齢化という部分で、本当に子供を大切にしているという部分ですので、最後がやっぱり 0 歳から 2 歳児までの子供だと思っておりますので、そこは町長の断腸の思いではっきりとこの 62 名の子供たちに 2,800 万円の財源をどうにか目途をたててやりたいなと思っておりますので、一つよろしく申し上げます。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宮本議員の気持ちは重々理解できます。先ほど答弁したとおりで

すね、今始まったばかりでありますので、少しです、先ほど言った施設の問題等々もありますので、その辺をじっくりと観察しながらですね、これから考えてみたいということでもありますので、ご理解をお願いいたします。

○13 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13 番（宮本雅晴君） 最後に町長。本当にどうにか1日も早く、本当に62名の子供たちを救って無償化にして、八雲町も子供たち全員が無償化になりましたって誇れるような、八雲町少子高齢化対策として実現していきたいと思っておりますので、一つよろしくお願ひします。以上です。

○議長（能登谷正人君） 以上で、宮本雅晴君の質問は終わりました。

これをもって通告の質問は全部終わりました。

一般質問を終結いたします。

### ◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

12月10日、11日、12日は、各常任委員会等を開催するため休会といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

### ◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

次の会議は12月13日、午前10時の会議を予定いたします。

〔散会 午後 4時21分〕